

企 業 局 の 概 要

令 和 7 年 4 月

茨 城 県 企 業 局

目 次

1. 令和7年度 企業局事業執行方針	2
2. 企業局組織図	3
3. 令和7年度予算の概要	4
4. 令和7年度主な事業	5
5. 令和7年度予定貸借対照表	6
6. 令和7年度予定キャッシュ・フロー計算書	7
7. 事業概要	8
8. 水道用水供給事業	11
(1) 県南西広域水道用水供給事業の事業概要、概要図	12
(2) 鹿行広域水道用水供給事業の事業概要、概要図	14
(3) 県中央広域水道用水供給事業の事業概要、概要図	16
(4) 水道用水供給事業の年間供給水量、料金収入、料金の変遷	18
9. 工業用水道事業	19
(1) 那珂川工業用水道事業の事業概要、概要図	20
(2) 鹿島工業用水道事業の事業概要、概要図	22
(3) 県南西広域工業用水道事業の事業概要、概要図	24
(4) 県央広域工業用水道事業の事業概要、概要図	26
(5) 工業用水道事業の年間供給水量、料金等収入、料金の変遷	28
10. 地域振興事業	29
(1) 土地造成事業	31
＜資 料＞	
1. 水道水ができるまで	37
2. 水質検査の概要	38
3. 高度浄水処理	40
4. 浄水発生土の有効利用	40
5. 水源施設の概要	41
6. 水道用水供給事業事務フロー	43
7. 工業用水道事業事務フロー	44
8. 企業局のあゆみ	45

令和7年度 企業局事業執行方針

1. 経営の基本

- (1) 安全で安心な水を安定的・継続的に供給すること
- (2) 時代のニーズに即した事業を実施すること
- (3) 公営企業として常に健全経営をめざすこと

2. 事業執行方針

○人口減少により水需要が減少し、経営環境が厳しさを増す中、県民のライフラインである水を安定的・継続的に供給するとともに、企業立地等による地域振興を図るため、『企業局経営戦略』を踏まえ6つの方針を定め、事業を推進する。

- (1) 「茨城県水道ビジョン」に基づく広域連携の推進
- (2) DX推進計画によるデジタル技術の活用と新技術の導入
- (3) 水道用水供給事業の経営基盤の強化
- (4) 安定的に工業用水を供給できる事業環境の整備
- (5) 大規模災害に備えた危機管理対策の強化
- (6) 新たな工業団地の整備等による地域振興

3. 主要事業

(1) 「茨城県水道ビジョン」に基づく広域連携の推進

「茨城県水道ビジョン」に基づく水道事業の広域化（経営の一体化）の推進

新規 ・水道事業の経営統合に係る調整及び法定協議会等の運営

【検討項目】

新規 ・財政運営関連事務（投資・財政計画、財務会計、入札契約（委託・役務）、固定資産、財務システム等）の検討・調整

新規 ・総務関連事務（組織・運営、人事・給与、各種例規、文書事務、総務系システム等）の検討・調整

新規 ・運営管理関連事務（給水契約、検針、徴収整理、料金システム、危機管理等）の検討・調整

新規 ・施設整備・維持関連事務（施設整備方針、施設整備計画、設計・積算、工務システム、入札契約（測量設計、工事）、浄水場等の運転監視・保全等）の検討・調整

(2) DX推進計画によるデジタル技術の活用と新技術の導入

①水道事業の広域化を見据えた施設管理の効率化及び水道インフラの長寿命化に向けたデジタル化の積極的な推進

新規 ・ドローンを活用した水道施設点検の推進（R7年度～）

・浄水場におけるAIを活用した自動運転及び集中監視の推進（R5年度～）

・工業用水スマートメーターの広域的な導入（R6年度～R8年度）

・施設更新周期の最適化に向けたAIによるポンプ等の機器状態診断の活用（R3年度～）

・中央監視設備遠隔監視システムを活用した危機管理体制の強化（R4年度～）

新規 ・AIを活用した管路老朽度診断結果に基づく管路更新周期の適正化（R7年度～）

②霞ヶ浦浄水場への新たな高度浄水処理施設の整備

・高速砂ろ過池の整備（R5年度～R8年度）

(3) 水道用水供給事業の経営基盤の強化

①県南西広域水道用水供給事業の統合による施設等の整備

・管路及び増圧ポンプ場の整備等（R3年度～）

②水道への加入促進による県水の利用促進

・水道加入促進策を実施する市町村等に対する使用料金の一部減額

③安定的・効率的な浄水場の運転管理体制の確立

・公益財団法人茨城県開発公社への運転管理業務委託

④水道普及啓発活動及び広報の充実

・教育現場や各種イベント等を通じた水道普及啓発活動の実施

・企業局ホームページ等による情報発信

(4) 安定的に工業用水を供給できる事業環境の整備

①安定的・効率的な浄水場の運転管理体制の確立

・公益財団法人茨城県開発公社への運転管理業務委託〔再掲〕

・那珂川浄水場の運転管理業務・保全業務の一体的な民間委託（R6年度～R10年度）

②新規受水企業を対象とした優遇制度の推進

・新規立地企業に対する工業用水道料金の優遇

・県南西広域工業用水道事業における管路整備費の一部免除

(5) 大規模災害に備えた危機管理対策の強化

①管路の耐震化の推進

新規 ・管路更新計画（R7年度～R9年度）に基づく耐震化の推進

②老朽化施設の計画的な改築及び設備更新

新規 ・水海道浄水場の設備更新（R7年度～R13年度）

③停電対策の強化

・水戸取水場（R5年度～R7年度）、板戸井・小山取水場（R7年度～R9年度）、木原取水場（R7年度～R9年度）への自家発電設備導入

新規 ・協定に基づく民間事業者による災害時における発電機等の供給支援

④災害対策訓練の充実

・水道事務所等における情報伝達及び漏水等対応訓練の実施

・自然災害や原子力災害等の大規模災害に備えた他部局との合同での災害対策訓練の実施

⑤大規模災害時における広域連携の強化

・大規模災害を想定した東京都との連携による他事業体からの救援隊の受入れと活動支援の訓練

(6) 新たな工業団地の整備等による地域振興

①圏央道沿線地域における新たな工業団地の整備

・坂東山地区土地造成事業（フロンティアパーク坂東）の造成工事等

・阿見東部土地造成事業に係るリース企業への分譲推進等

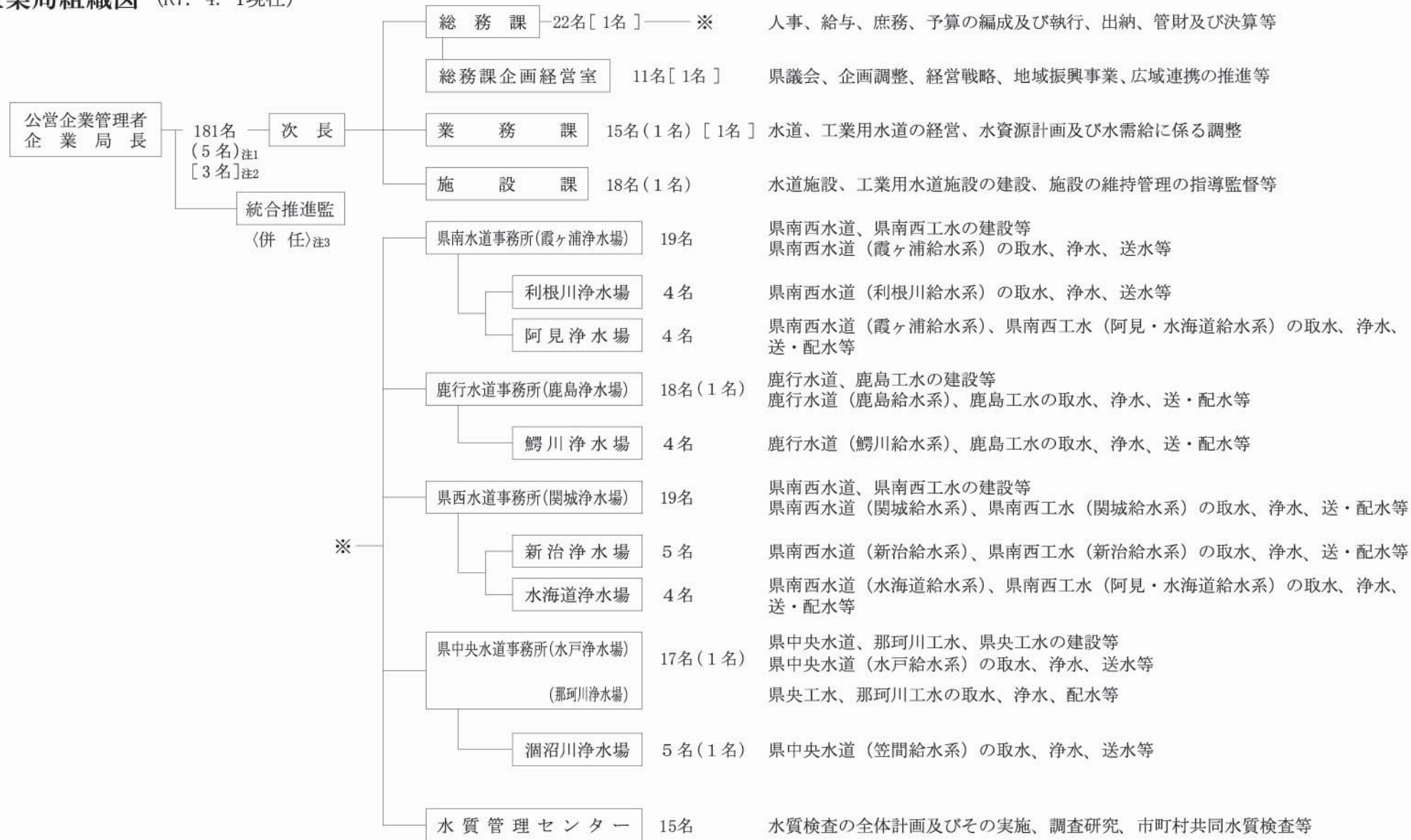
②ひたちなか地区における工業団地の整備

・ひたちなか地区土地造成事業（第1期拡張地区）の造成工事及び分譲と、ひたちなか地区土地造成事業（第2期拡張地区）の造成工事等

③市町村等と連携した工業団地の立地企業に対するフォローアップ

・個別訪問による立地企業のニーズの把握

企業局組織図 (R7. 4. 1現在)



注1) ()は再任用職員数で内数。
 注2) []は市町村実務研修生数で外数。
 注3) 統合推進監は併任のため人数に含めない。

令和7年度予算の概要

(単位：千円)

事業名	収 入 の 部				支 出 の 部				差 引
水道用水供給事業	収益的収入	19,955,219	(左の主なもの)		収益的支出	19,663,290	(左の主なもの)		291,929
			料金収入	17,511,874			維持管理費	11,277,011	
			一般会計補助金	117,558			減価償却費等	7,308,808	
			長期前受金戻入	1,682,610			企業債の利息	448,758	
水道用水供給事業	資本的収入	13,102,966	国庫補助金	2,943,181	資本的支出	21,431,885	施設建設及び改築費等	12,002,290	△ 8,328,919
			企業債	5,445,000			負担金	5,963,201	
			出資金等	4,352,675			企業債の償還金	2,442,877	
工業用水道事業	収益的収入	13,283,829	料金収入等	12,032,734	収益的支出	12,428,806	維持管理費	6,572,594	855,023
			一般会計補助金	50,421			減価償却費等	5,220,156	
			長期前受金戻入	1,140,253			企業債の利息	184,659	
	資本的収入	4,600,344	国庫補助金	341,600	資本的支出	8,587,284	施設建設及び改築費等	5,609,608	△ 3,986,940
			企業債	3,843,300			負担金	1,311,735	
			負担金	415,444			企業債の償還金	1,198,779	
地域振興事業	収益的収入	土地造成事業収益的収入 9,250,137	土地売却収益	9,212,173	収益的支出	土地造成事業収益的支出 9,620,889	土地売却原価	8,685,177	△ 370,752
			土地賃貸料	28,376			一般管理費	52,123	
							負担金	840,486	
	資本的収入	土地造成事業資本的収入 4,202,551	企業債	4,179,300	資本的支出	土地造成事業資本的支出 10,841,151	委託料	3,958,750	△ 6,638,600
			受託工事収入	19,674			償還金	6,173,900	
計	収益的収入	42,489,185			収益的支出	41,712,985			776,200
	資本的収入	21,905,861			資本的支出	40,860,320			△ 18,954,459
	合 計	64,395,046			合 計	82,573,305			△ 18,178,259

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 18,954,459 千円は、損益勘定留保資金等で補填する。

令和7年度主な事業

(1) 「茨城県水道ビジョン」に基づく広域連携の推進

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
「茨城県水道ビジョン」に基づく水道事業の広域化（経営の一体化）の推進	水道事業の経営統合に係る調整及び法定協議会等の運営	R7 76	R7

(2) DX推進計画によるデジタル技術の活用と新技術の導入

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
施設管理の効率化に向けたデジタル化の積極的な推進	工業用水スマートメーターの広域的な導入	(全体) 92 R7 44	R6 ～ R8
霞ヶ浦浄水場への新たな高度浄水処理施設の整備	高速砂ろ過池の整備	(全体) 7,200 R7 3,182	R5 ～ R8

(3) 水道用水供給事業の経営基盤の強化

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
県南西広域水道用水供給事業の統合による施設等の整備	管路及び増圧ポンプ場の整備等	(全体) 15,780 R7 3,812	R3 ～ R10

(4) 安定的に工業用水を供給できる事業環境の整備

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
安定的・効率的な浄水場の運転管理体制の確立	那珂川浄水場の運転管理業務・保全業務の一体的な民間委託	(全体) 987 R7 197	R6 ～ R10

(5) 大規模災害に備えた危機管理対策の強化

事 項	事業内容	事業費 (百万円)			事業期間
			水道	工水	
管路の耐震化の推進	管路更新計画に基づく耐震化の推進	(全体) 64,145 R7 5,168	1,198	3,970	R7 ～ R9

(6) 新たな工業団地の整備等による地域振興

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
圏央道沿線地域における新たな工業団地の整備	坂東山地区土地造成事業の造成工事等	(全体) 17,782 R7 1,688	R4 ～ R10
ひたちなか地区における工業団地の整備	ひたちなか地区土地造成事業の造成工事等	(全体) 17,085 R7 2,979	R5 ～ R8

令和7年度予定貸借対照表

(単位：千円)

項 目		水道用水供給事業	工業用水道事業	地域振興事業	計
資産の部	1 固定資産	259,438,166	163,199,802	—	422,637,968
	(有形固定資産減価償却累計額)	(168,279,183)	(89,975,841)	—	(258,255,024)
	2 土地造成	—	—	26,147,424	26,147,424
	3 流動資産	20,520,296	38,694,181	7,179,773	66,394,250
	資産合計	279,958,462	201,893,983	33,327,197	515,179,642
負債の部	4 固定負債	42,570,323	28,497,129	23,587,196	94,654,648
	5 流動負債	7,770,018	14,236,726	1,824,039	23,830,783
	6 繰延収益	70,126,280	35,097,880	—	105,224,160
	負債合計	120,466,621	77,831,735	25,411,235	223,709,591
	(うち企業債)	(40,464,307)	(21,151,139)	(22,750,700)	(84,366,146)
資本の部	7 資本金	166,879,215	110,987,877	1,603,989	279,471,081
	8 剰余金	△ 7,387,374	13,074,371	6,311,973	11,998,970
	資本合計	159,491,841	124,062,248	7,915,962	291,470,051
	負債資本合計	279,958,462	201,893,983	33,327,197	515,179,642

※有形固定資産減価償却累計額は外数

※繰延収益は償却資産の取得・改良に充てた補助金等

令和7年度予定キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

項 目	水道用水供給事業	工業用水道事業	地域振興事業	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純損益	△ 391,710	634,942	△ 370,752	△ 127,520
減価償却費・資産減耗費	7,308,808	5,220,156	—	12,528,964
長期前受金戻入	△ 1,682,610	△ 1,140,253	—	△ 2,822,863
雑収益	△ 101,122	—	—	△ 101,122
たな卸資産の増減額（土地売却原価等）	—	—	4,041,177	4,041,177
その他現金の増減額	△ 232,605	△ 731,969	△ 2,936,753	△ 3,901,327
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,900,761	3,982,876	733,672	9,617,309
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 18,121,981	△ 7,013,892	—	△ 25,135,873
国庫補助金等による収入	2,943,181	341,600	—	3,284,781
工事負担金による収入	329,191	377,676	—	706,867
基金の増減額	—	△ 4,572	—	△ 4,572
その他現金の増減額	△ 37,478	△ 112,621	—	△ 150,099
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,887,087	△ 6,411,809	—	△ 21,298,896
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
企業債による収入	5,445,000	3,843,300	4,179,300	13,467,600
企業債の償還による支出	△ 2,442,877	△ 1,198,779	△ 6,173,900	△ 9,815,556
他会計借入金による収入	76,683	—	—	76,683
他会計からの出資による収入	4,168,000	—	—	4,168,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,246,806	2,644,521	△ 1,994,600	7,896,727
資金増減額	△ 2,739,520	215,588	△ 1,260,928	△ 3,784,860
資金期首残高	20,658,877	21,049,258	8,438,292	50,146,427
資金期末残高	17,919,357	21,264,846	7,177,364	46,361,567

事業概要

水道用水供給事業の概要

名 称	県南西広域水道 用水供給事業	鹿行広域水道 用水供給事業	県中央広域水道 用水供給事業	合 計
給 水 対 象 市 町 村 等	19市町村 1 企業団 (19市町村 1 企業団)	5 市 (5 市)	9 市町村 1 企業団 (10市町村 1 企業団)	32市町村 2 企業団 [36市町村] (33市町村 2 企業団 [37市町村])
1 日 最 大 給 水 量	386,075m ³ (386,075m ³)	108,000m ³ (108,000m ³)	78,000m ³ (240,000m ³)	572,075m ³ (734,075m ³) 78%
取 水 河 川 等	霞ヶ浦・地下水・利根川 ・鬼怒川	北浦・鰯川	那珂川・澗沼川	—
計 画 給 水 人 口	1,288,784人	293,680人	931,300人	2,513,764人
給 水 開 始	昭和35年12月	昭和43年 8 月	平成 4 年 1 月	—
基 本 料 金 (月 額)	旧県南 1,290／m ³ 旧県西 1,850／m ³	1,500円／m ³	1,640円／m ³	—
使 用 料 金	旧県南 45円／m ³ 旧県西 61円／m ³	54円／m ³	65円／m ³	

(注1)「給水対象市町村等」は令和7年4月現在の給水済市町村等、()は計画 かすみがうら市及び石岡市は県南西広域及び県中央広域の2事業に含まれる

(注2)「1日最大給水量」は令和7年4月現在の施設能力、()は計画

(注3)「料金」は令和7年4月1日現在

(注4) 県南西広域水道用水供給事業のうち、「旧県南」とは、土浦市（平成18年2月20日に効力を生じた合併前の土浦市）、つくば市、守谷市、稲敷市、稲敷郡の各町村及び茨城県南水道企業団の区域、「旧県西」とは、土浦市（平成18年2月20日に効力を生じた合併前の新治村）、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、つくばみらい市、八千代町及び境町の区域

工業用水道事業の概要

名 称	那珂川工業用水道事業	鹿島工業用水道事業	県南西広域工業用水道事業	県央広域工業用水道事業	合 計
給 水 区 域	2市 (2市)	2市 (2市)	16市町 (21市町村)	3市村 (7市町村)	22市町村 (30市町村)
給 水 先	6社9事業所	66社73事業所	136社149事業所	17社19事業所	225社250事業所
1日最大給水量	76,680m ³ (76,680m ³)	885,000m ³ (960,000m ³)	125,000m ³ (165,000m ³)	46,000m ³ (62,000m ³)	1,132,680m ³ 90% (1,263,680m ³)
取 水 河 川 等	那珂川	北浦・鰐川・地下水	霞ヶ浦・小貝川	那珂川	—
給 水 開 始	昭和41年10月	昭和44年2月	昭和63年4月	平成13年10月	—
料 金	28円／m ³	1・2期18円／m ³ 3期45円／m ³	93円／m ³	56円／m ³	—

(注1)「給水区域」は令和7年4月現在の給水済市町村、()は計画

(注2)「給水先」は令和7年4月現在の給水契約事業所

(注3)「1日最大給水量」は令和7年4月現在の施設能力、()は計画

(注4)「料金」は令和7年4月1日現在

地域振興事業の概要

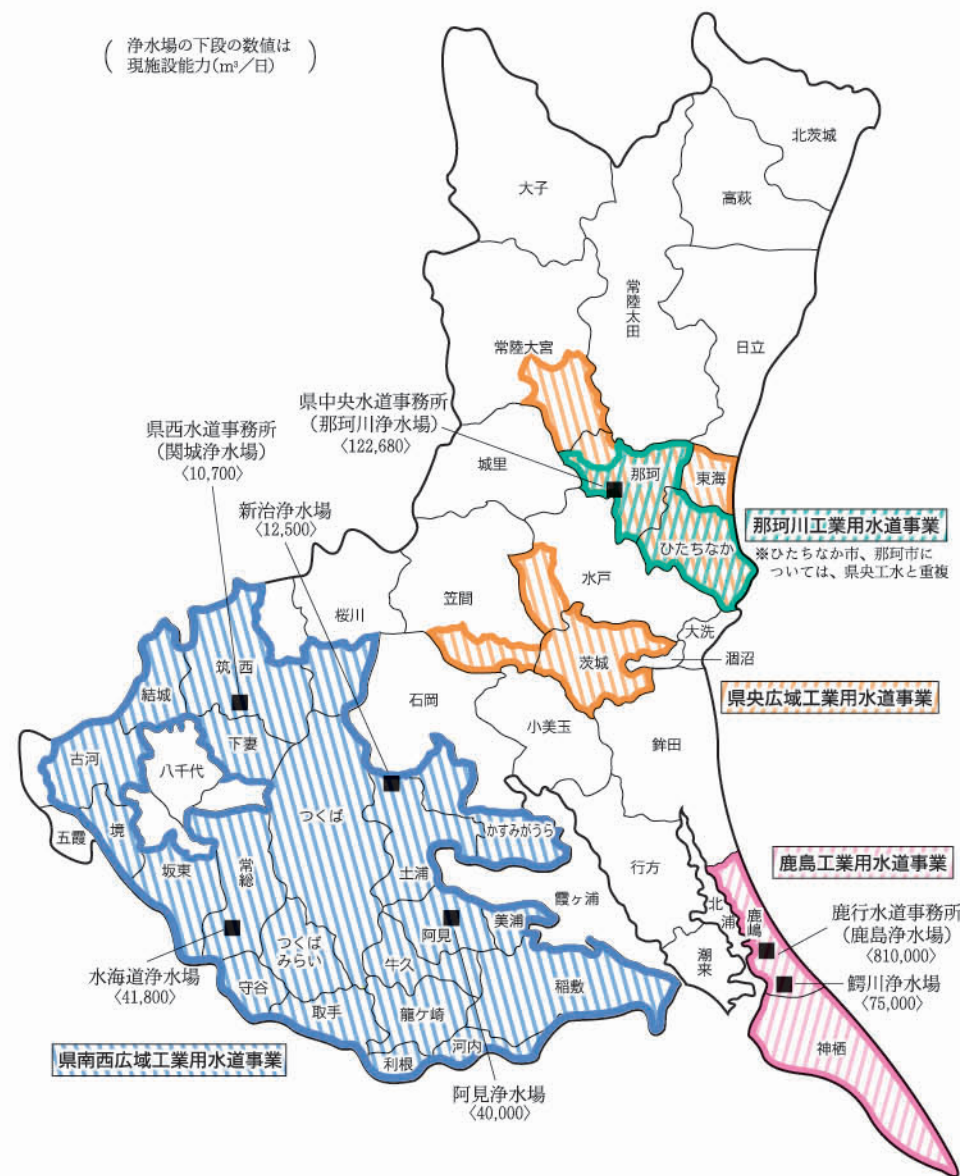
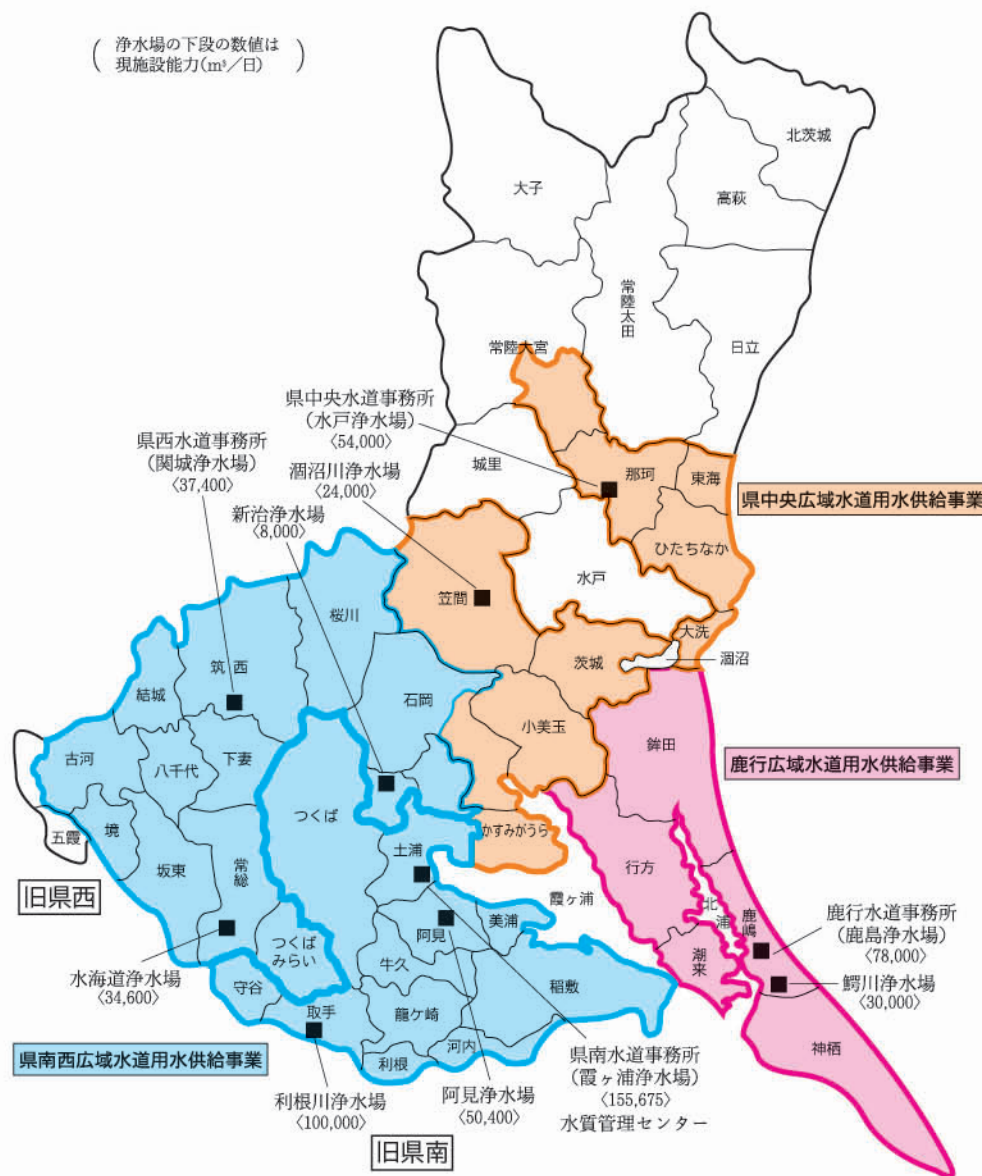
区 分	事 業 名	所 在 地	面 積
土 地 造 成 事 業	阿見東部土地造成事業(阿見東部工業団地) つくばみらい福岡地区土地造成事業(圏央道インターパークつくばみらい) 坂東山地区土地造成事業(フロンティアパーク坂東) ひたちなか地区土地造成事業(第1期拡張地区) ひたちなか地区土地造成事業(第2期拡張地区)	稲敷郡阿見町星の里地内 つくばみらい市福岡工業団地地内 坂東市山・逆井・生子・生子新田・菅谷地内 ひたちなか市新光町地内 ひたちなか市新光町地内	64.7ha 70.3ha 71.9ha 23.2ha 38.3ha

水道用水供給事業区域図

工業用水道事業区域図

(浄水場の下段の数値は)
(現施設能力(m³/日))

(浄水場の下段の数値は)
(現施設能力(m³/日))



水道用水供給事業

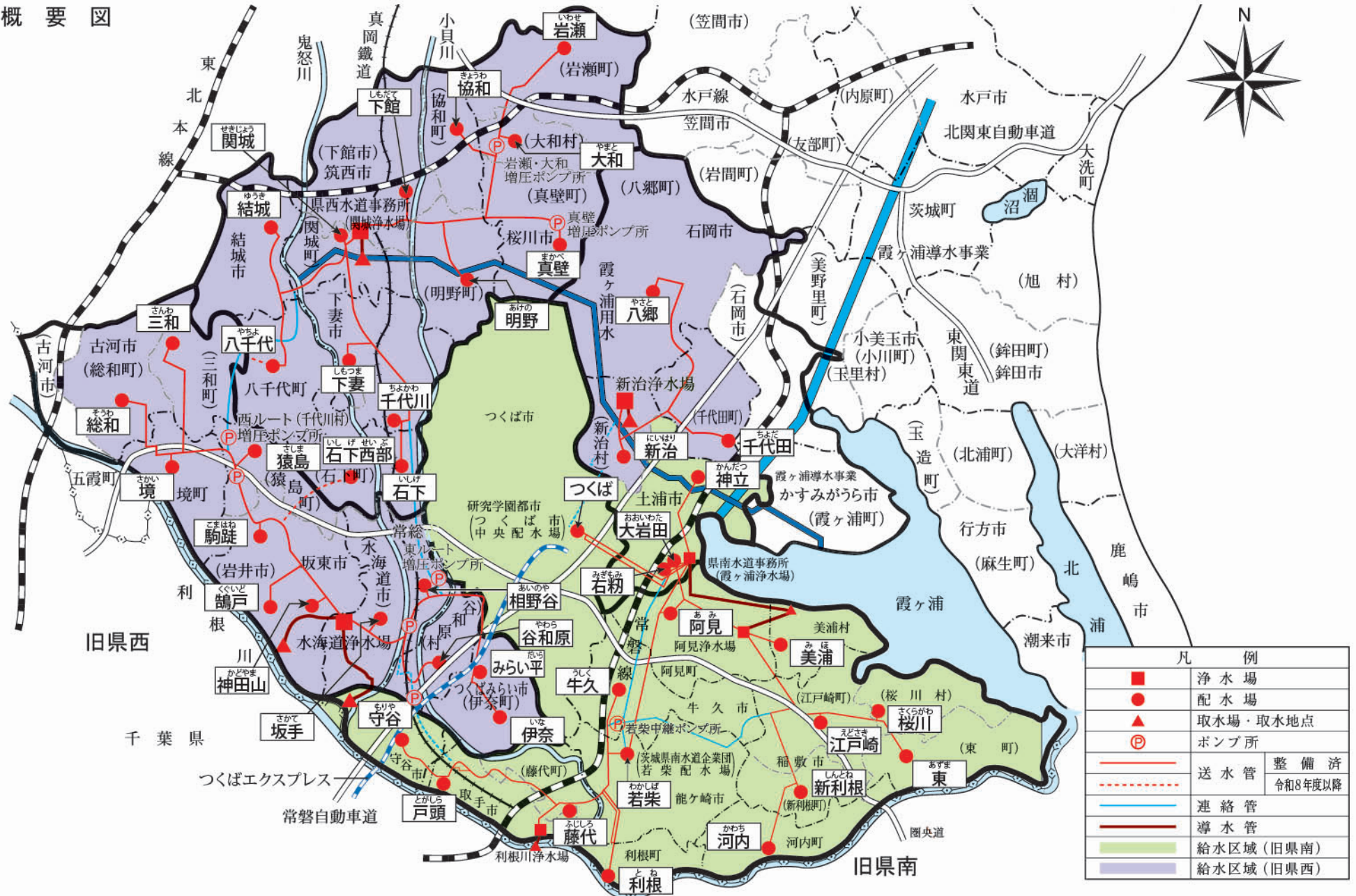
県南西広域水道用水供給事業

事業概要

区 分		全 体		内 訳									
				霞ヶ浦給水系(旧県南)		利根川給水系(旧県南)		新治給水系(旧県西)		関城給水系(旧県西)		水海道給水系(旧県西)	
事業認可		昭和32年5月9日(創設) 昭和39年10月1日(1次拡張) 昭和47年3月31日(2次拡張) 昭和54年9月21日(3次拡張) 昭和58年6月15日(変更) 平成8年3月29日(変更) 平成30年3月19日(変更) 令和2年3月30日(変更)											
給 水 対 象 市 町 村 等		14市4町1村 1企業団 (19市町村1企業団)		土浦市・阿見町・ 茨城県南水道企業団 (龍ヶ崎市、取手市、 牛久市、利根町)・つくば市・ 稲敷市・河内町・美浦村 3市2町1村1企業団		茨城県南水道企業団 (龍ヶ崎市、取手市、 牛久市、利根町)・ 守谷市 1市1企業団		土浦市・ かすみがうら市・ 石岡市 3市		常総市・筑西市・ 結城市・下妻市・ 桜川市・八千代町 5市1町		常総市・坂東市・ 古河市・ つくばみらい市・ 境町 4市1町	
1日最大給水量		386,075㎥ (386,075㎥)		206,075㎥ (206,075㎥)		100,000㎥ (100,000㎥)		8,000㎥ (8,000㎥)		37,400㎥ (37,400㎥)		34,600㎥ (34,600㎥)	
水源	配分水量	霞ヶ浦(自流)	㎥／秒 0.098	霞ヶ浦(自流)	㎥／秒 0.098	渡良瀬遊水池	㎥／秒 0.505		㎥／秒		㎥／秒	奈良俣ダム	㎥／秒 0.179
		霞ヶ浦開発	2.959										
		奈良俣ダム	0.179										
		渡良瀬遊水地	0.505	霞ヶ浦開発	2.381	八ッ場ダム	0.914	霞ヶ浦開発	0.102	霞ヶ浦開発	0.476	八ッ場ダム	0.176
		湯西川ダム	0.218									湯西川ダム	0.218
		八ッ場ダム	1.090										
		計	5.049	計	2.479	計	1.419	計	0.102	計	0.476	計	0.573
計画給水人口		1,288,784人		483,514人		267,624人		52,343人		256,840人		228,463人	
給 水 開 始				昭和35年12月		昭和57年4月		昭和63年4月		平成6年11月		平成7年7月	

(注)「1日最大給水量」は令和7年4月現在の施設能力、()は計画

概要図



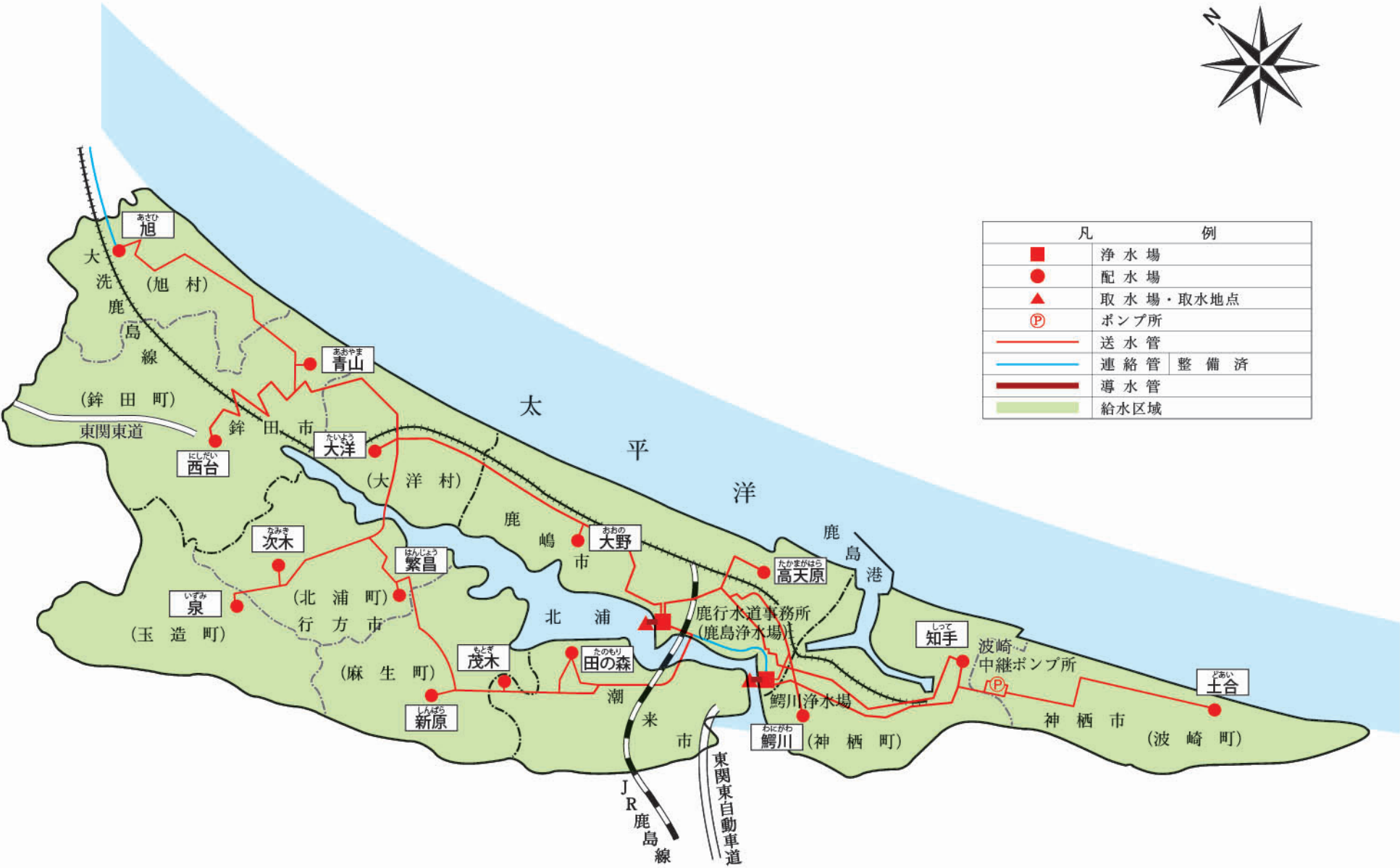
鹿行広域水道用水供給事業

事業概要

区 分		全 体		鹿島給水系		鰐川給水系	
事業認可		昭和41年12月28日（創設） 昭和48年3月31日（変更） 昭和57年3月31日（変更） 平成4年3月31日（変更）					
給水対象市町村		5市 (5市)		鹿嶋市・潮来市・神栖市・行方市・ 銚田市 5市		神栖市 1市	
1日最大給水量		108,000m ³ (108,000m ³)		78,000m ³ (78,000m ³)		30,000m ³ (30,000m ³)	
水源	配分水量	霞ヶ浦開発	m ³ /秒 1.350	霞ヶ浦開発	m ³ /秒 0.975	霞ヶ浦開発	m ³ /秒 0.375
計画給水人口		293,680人					
給水開始				昭和43年8月		昭和57年7月	

（注）「1日最大給水量」は令和7年4月現在の施設能力、（ ）は計画

概要図



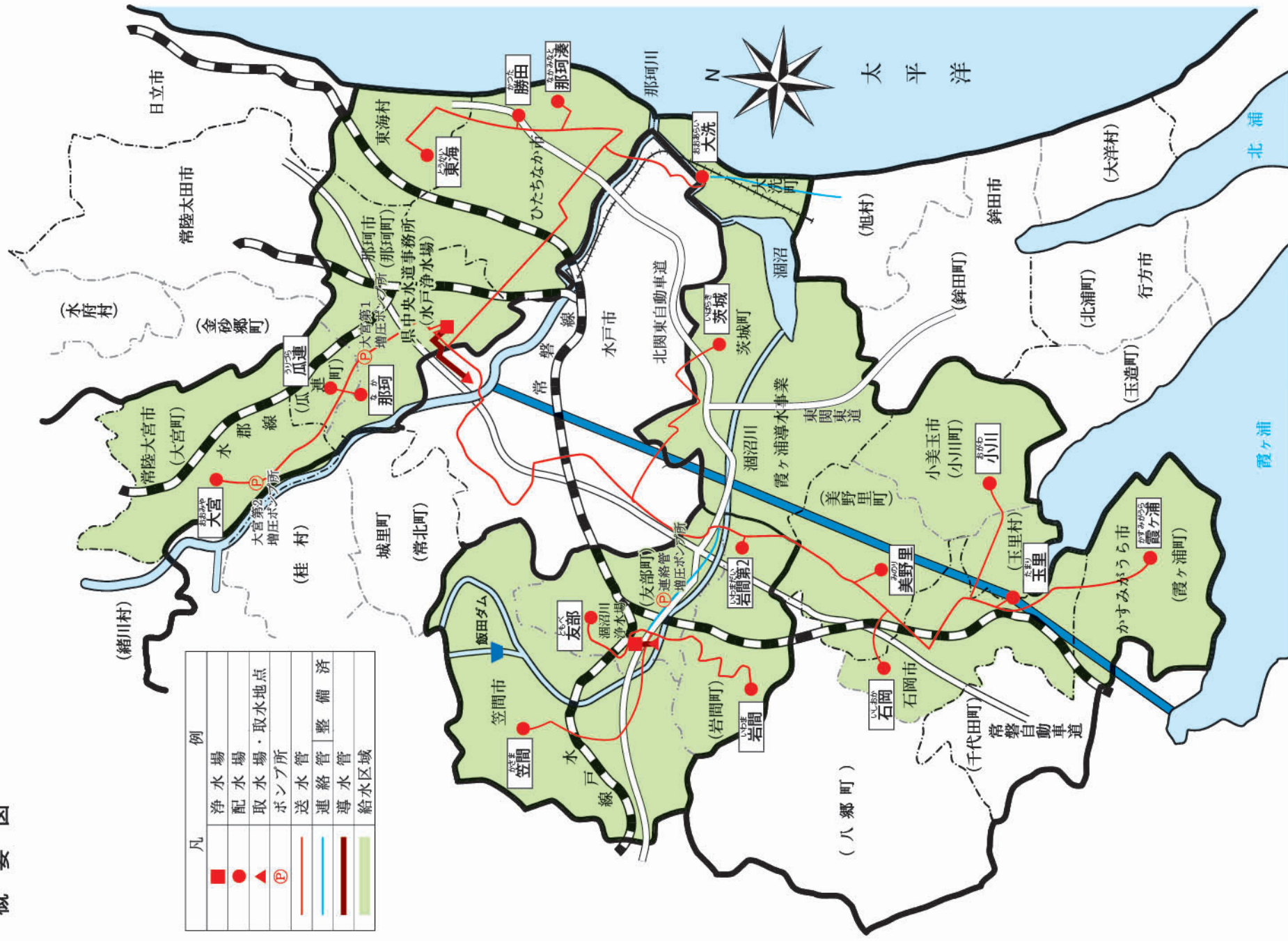
県中央広域水道用水供給事業

事業概要

区 分		全 体		内 訳					
				水戸給水系		笠間給水系			
事 業 認 可		昭和60年 3 月15日							
給 水 対 象 市 町 村		6 市 2 町 1 村 1 企 業 団 (10市町村1企業団)		笠間市・ひたちなか市・常陸大宮市・那珂市・かすみがうら市・小美玉市・茨城町・大洗町・東海村・湖北水道企業団(石岡市、小美玉市) 6 市 2 町 1 村 1 企 業 団		笠間市 1 市			
1 日 最 大 給 水 量		78, 000m ³ (240, 000m ³)		54, 000m ³ (216, 000m ³)		24, 000m ³ (24, 000m ³)			
水 源	配 分 水 量	那珂川(自流)	m ³ ／秒	那珂川（自流）	m ³ ／秒	飯田ダム	m ³ ／秒		
		飯 田 ダ ム	0.075		0. 075				
		霞ヶ浦導水	0.300	霞ヶ浦導水	2. 626				0. 300
		計	2.626	計	2. 701				0. 300
計 画 給 水 人 口		931, 300人		852, 100人		79, 200人			
給 水 開 始				平成 7 年 7 月		平成 4 年 1 月			

(注)「1日最大給水量」は令和7年4月現在の施設能力、()は計画

概要図



水道用水供給事業の年間供給水量

(単位：千 m^3)

年 度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (計画)
県南広域	県南西	76,310	76,486	76,559	77,606	78,358	77,973	105,691	104,735	104,261	105,299	105,810	103,589
県西地域	広域	22,511	23,502	23,384	23,913	23,970	24,716						
鹿 行 広 域		18,855	19,511	19,700	20,839	20,791	21,067	21,002	21,929	22,431	25,015	25,533	23,920
県中央広域		13,437	13,094	13,869	14,885	15,475	15,303	14,881	14,345	14,074	14,018	14,378	13,171
計		131,113	132,593	133,512	137,243	138,594	139,059	141,574	141,009	140,766	144,332	145,721	140,680

水道用水供給事業の料金収入（消費税抜）

(単位：百万円)

年 度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (計画)
県南広域	県南西	7,618	7,645	7,650	7,711	7,747	7,710	11,090	11,037	11,018	11,076	11,101	11,042
県西地域	広域	3,107	3,167	3,160	3,193	3,197	3,245						
鹿 行 広 域		2,489	2,524	2,537	2,598	2,591	2,603	2,602	2,658	2,687	2,835	2,866	2,805
県中央広域		2,508	2,482	2,540	2,333	2,370	2,363	2,350	2,316	2,300	2,290	2,307	1,894
計		15,722	15,818	15,887	15,835	15,905	15,921	16,042	16,011	16,005	16,201	16,274	15,741

水道料金の変遷（二部料金以降）

(単位：円／ m^3)

料 金 設 定 年 月 日		S63. 4. 1	H4. 1. 1	H7. 4. 1	H11.10. 1	H13. 4. 1	H20. 4. 1	H22. 4. 1	H29. 4. 1	R7. 4. 1
県 南 西 域 広 域 (旧県南)	基本料金(月額)	1,290			1,290					
	使 用 料 金	38			45					
県 南 西 域 広 域 (旧県西)	基本料金(月額)	1,720			1,950			1,850		
	使 用 料 金	51			61			61		
鹿 行 広 域	基本料金(月額)	1,650		1,670			1,500			
	使 用 料 金	46		54			54			
県中央広域	基本料金(月額)		2,270			2,420			2,020	1,640
	使 用 料 金		60			65			65	65

工業用水道事業

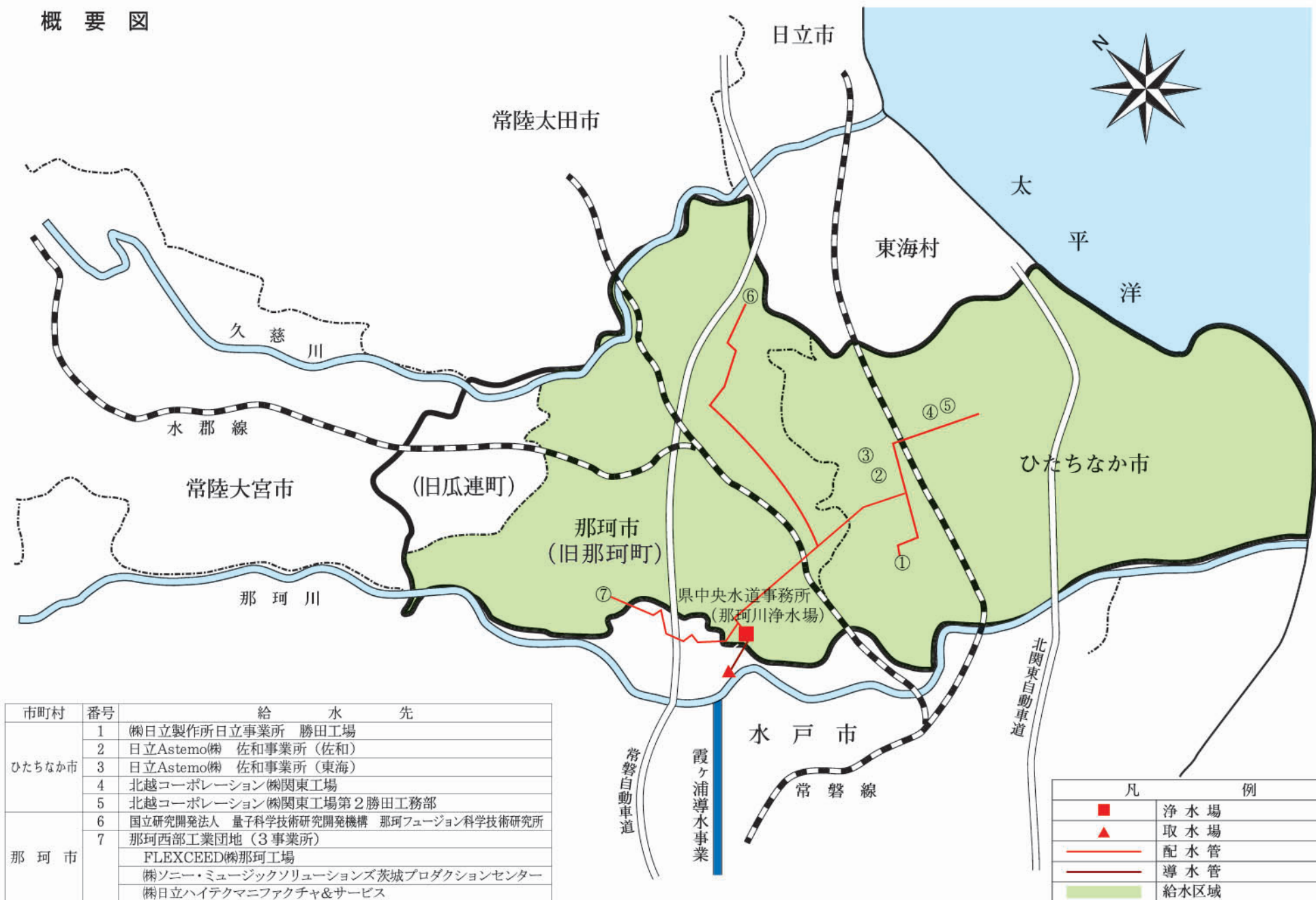
那珂川工業用水道事業

事業概要

区 分		全 体	
事業届出		昭和37年11月25日 昭和51年5月12日（変更）	
給水区域		ひたちなか市・那珂市（旧那珂町） 2市（2市）	
給水先		6社9事業所	
1日最大給水量		76,680m ³ (76,680m ³)	
水源	配分水量	那珂川（自流） 霞ヶ浦導水 計	0.887 m ³ /秒 0.063 0.950
給水開始		昭和41年10月	

（注）「1日最大給水量」は令和7年4月現在の施設能力、（ ）は計画

概要図



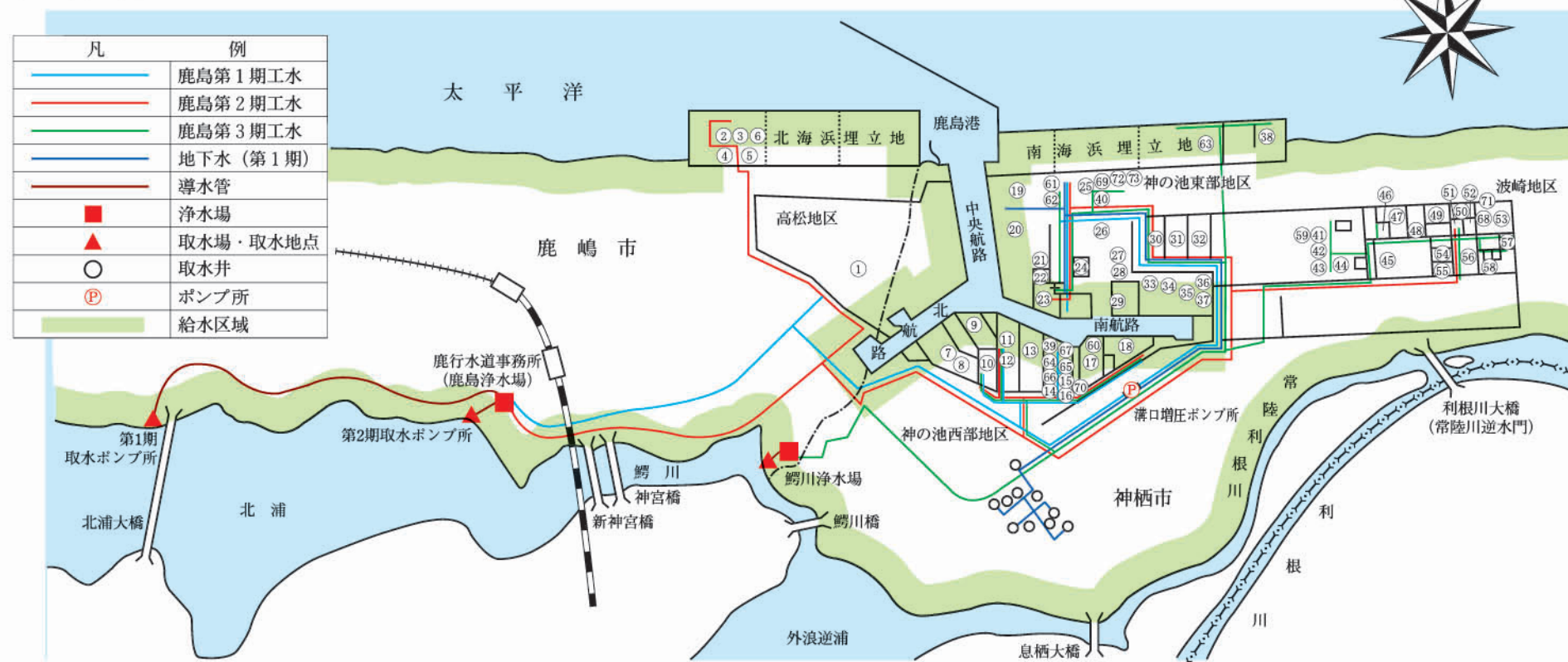
鹿島工業用水道事業

事業概要

区 分		全 体		内 訳					
				第 1 期 事 業		第 2 期 事 業		第 3 期 事 業	
事 業 届 出				昭和41年 5 月30日 昭和44年 7 月12日 (変更)		昭和44年 5 月31日		昭和47年10月23日 昭和53年 3 月 1 日 (変更) 平成15年 2 月20日 (変更)	
給 水 区 域		2 市 (2 市)		鹿嶋市・神栖市 2 市 (2 市)		鹿嶋市・神栖市 2 市 (2 市)		神栖市 1 市 (1 市)	
給 水 先		66社73事業所		29社30事業所		37社39事業所		29社31事業所	
1 日最大給水量		885,000㎥ (960,000㎥)		210,000㎥ (210,000㎥)		600,000㎥ (600,000㎥)		75,000㎥ (150,000㎥)	
水源	配分水量	霞ヶ浦開発	㎥／秒 11.810	霞ヶ浦開発	㎥／秒 2.488	霞ヶ浦開発	㎥／秒 7.465	霞ヶ浦開発	㎥／秒 1.857
		地下水	㎥／日 10,000	地下水	㎥／日 10,000				
給 水 開 始				昭和44年 2 月		昭和47年11月		平成 6 年 4 月	

(注)「1 日最大給水量」は令和 7 年 4 月現在の施設能力、() は計画

凡	例
	鹿島第1期工水
	鹿島第2期工水
	鹿島第3期工水
	地下水（第1期）
	導水管
	浄水場
	取水場・取水地点
	取水井
	ポンプ所
	給水区域



市町村	番号	給 水 先																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
-----	----	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

県南西広域工業用水道事業

事業概要

区 分		全 体		内 訳							
				新治給水系		関城給水系		阿見・水海道給水系		取手給水系	
事 業 届 出		昭和58年 1 月 25 日									
給 水 区 域		16市町		土浦市・つくば市・ かすみがうら市		結城市・下妻市(旧千代川村 を除く)・筑西市(旧協和町 を除く)・古河市(旧古河市 を除く)		常総市・つくば市・守谷市・ 坂東市(旧猿島町を除く)・ 古河市(旧古河市を除く)・ つくばみらい市・境町・龍ヶ 崎市・取手市・牛久市・阿見 町・土浦市・稲敷市・利根町・ 河内町・美浦村		取手市	
		(21市町村)		3 市 (3 市)		4 市 (5 市)		11市町(16市町村)		1 市 (1 市)	
給 水 先		136社149事業所		29社30事業所		11社12事業所		97社106事業所		1 社 1 事業所	
1 日最大給水量		125,000m ³ (165,000m ³)		12,500m ³ (12,500m ³)		10,700m ³ (10,700m ³)		81,800m ³ (121,800m ³)		20,000m ³ (20,000m ³)	
水源	配分水量	霞ヶ浦開発	m ³ /秒 2.054	霞ヶ浦開発	m ³ /秒 0.156	霞ヶ浦開発	m ³ /秒 0.133	霞ヶ浦開発 (水海道給水系 は小貝川注水)	m ³ /秒 1.516	霞ヶ浦開発 (小貝川注水)	m ³ /秒 0.249
給 水 開 始				昭和63年 4 月		平成 8 年 4 月		平成 5 年 9 月		平成 5 年 7 月	

(注1)「給水区域」の は令和8年度以降の給水予定区域

(注2)「1日最大給水量」は令和7年4月現在の施設能力、() は計画

概要図



奥南西広域 《新治給水系》		136社 149事業所 29社 30事業所
市町村	番号	給水先
土浦市 (7事業所)	1	土浦・千代田工業団地(12事業所)
		ロンシール工業団地
		関ITT
		東レ工業
		日立セメント工業
		積水樹脂工業
		関アールピー
かすみがうら市 (5事業所)	2	高圧昭和ポンペ工業
		マグ・インペール工業 炭波工場
		東洋油脂工業
		入江金属工業 かすみがうら工場
		オート化学工業 炭波工場
土浦市 (1事業所)	3	関ローズコーポレーション
		日立建機 土浦工場
		向原工業団地(1事業所)
		関自動車工業
		関鉄工業団地(1事業所)
かすみがうら市 (6事業所)	4	東洋平成ポリマー工業
		天神工業団地(1事業所)
		東京製鋼工業
		加茂工業団地(2事業所)
		日立建機 霞ヶ浦工場
つくば市 (6事業所)	5	関長谷工業団地(5事業所)
		タキロン・アイ工業 東京工場
		住友化学 先端材料開発研究所
		関トクヤマ
		関レゾナック 先端融合研究所等
土浦市 (5事業所)	6	京セラ工業 炭波つくば事業所
		日本エアリキッド合同会社 ジャパン・エア・ガシス社
		つくばテクノパーク大館(1事業所)
		関ニッスイ
		共栄製鋼 関東営業所

《開城給水系》		11社 12事業所
市町村	番号	給水先
筑西市 (6事業所)	12	関レゾナック 下館事業所
		関ハウステック
		NC東日本コンクリート工業 川島工場
		関レゾナック・テクノサービス
		下館第一工業団地(1事業所)
結城市 (3事業所)	13	関レゾナック 下館事業所(五所宮)
		下館第二工業団地(1事業所)
		積水化成工業 下館工場
		結城第一工業団地(3事業所)
		アルテミラ製缶 結城工場
下妻市 (2事業所)	14	本州製鋼工業
		キヤノンオートロン工業
		つくば下妻工業団地(1事業所)
		日鉄めっき鋼管 下妻工場
		大木工業団地(1事業所)
古河市 (1事業所)	15	関LIXIL 下妻工場
		関LIXIL 下妻工場
		古河名崎工業団地(1事業所)
		日野自動車工業
		日野自動車工業

《阿見・水海道給水系》		97社 106事業所
市町村	番号	給水先
守谷市 (3事業所)	22	もりや工業団地(1事業所)
		アサヒビール工業
		関前川製作所 守谷工場
		関明治 守谷工場
		大生郷工業団地(9事業所)
常総市 (20事業所)	23	SMC工業
		日本ファイリング工業
		関ニッレックス
		関エーレックス
		浅田化学工業
つくばみらい市 (3事業所)	24	メッツエレクトロニクス 第1工場
		メッツエレクトロニクス 第2工場
		SMCプレコングリート 炭波工場
		関プレジジョン炭波
		関ワールドケミカル
つくば市 (5事業所)	25	坂手工業団地(1事業所)
		日本ハム食品
		高砂製紙工業
		内守谷工業団地(5事業所)
		森水乳業工業
坂東市 (5事業所)	26	関合農ハイバック
		山印醸造工業
		日本エクスード工業
		キュービータマゴ工業 炭波工場
		関エラストミックス
境町 (5事業所)	27	関東モリ工業
		関本原製作所
		三菱マテリアル工業 炭波製作所
		関クボタ
		パナソニックホームズ工業 つくば工場

市町村	番号	給水先
古河市 (22事業所)	46	北利根工業団地(7事業所)
		アールエム東セロ工業 炭波工場
		関きもと
		アイオン工業
		日本ペーパー工業
阿見町 (20事業所)	47	ジャパンペーパー工業 炭波工場
		BASFジャパン工業
		関トウベ 炭波工場
		五里工業団地(11事業所)
		日鉄ステンレス鋼管工業 北関東工場
龍ヶ崎市 (16事業所)	48	山崎製パン工業
		ヤマザキビスケット工業
		アールエム東セロ工業 炭波工場古河製造部
		京三電機工業 第1工場
		京三電機工業 第2工場
取手市 (2事業所)	49	アロン化成工業
		フルトンプロダクツ工業
		日本ペーパーライジング工業
		NC関東ペーパー製造工業
		東京カラーグラフィック工業
牛久市 (5事業所)	50	積水化成工業 炭波工場
		龍田化学工業
		セメダイン工業
		トモエ乳業工業
		炭波南第一工業団地(12事業所)
龍ヶ崎市 (16事業所)	51	日本ボール製造工業
		エポニック・ジャパン工業
		富士電機工業 炭波工場
		関ダイテックス
		セッツカートン工業 つくば工場
龍ヶ崎市 (16事業所)	52	ハリマ化成工業 炭波工場
		河村電器産業工業 つくば工場
		ビジョン工業
		関フジシール 炭波工場
		フルウチ化学工業
龍ヶ崎市 (16事業所)	53	プラス・テック工業
		マルカン酢工業 関東工場
		福田工業団地(3事業所)
		キヤノン工業 阿見事業所
		関吉野工業 炭波工場
龍ヶ崎市 (16事業所)	54	積水メディカル工業 阿見事業所
		阿見東部工業団地(4事業所)
		小川香料工業 つくば事業所
		関エーシーケミカル 関東工場
		雪印メグミルク工業 阿見工場
龍ヶ崎市 (16事業所)	55	東洋科学工業
		三菱商事ライフサイエンス工業 土浦工場
		日本ファブテック工業 取手工場
		キヤノン工業 取手事業所
		つくばの里工業団地(14事業所)
龍ヶ崎市 (16事業所)	56	関ニッポン電機冷蔵食品工業
		CHEMIPAZ工業
		関クボタ
		関クボタ電機冷蔵工場
		東洋エアゾール工業 炭波工場
龍ヶ崎市 (16事業所)	57	ダイライト工業
		ミマスクリンケア工業 つくば工場
		東洋工業 関東工場
		AIメカテック工業
		伯方化学工業 関東工場
龍ヶ崎市 (16事業所)	58	積水メディカル工業 つくば工場
		関ニイタカ
		関三巴ゴム工業
		日本板硝子ビルディングプロダクツ工業
		龍ヶ崎地方衛生組合
龍ヶ崎市 (16事業所)	59	オカモト工業 炭波工場
		炭波南奥原工業団地(3事業所)
		関DNPデータテクノ
		フィルネクス工業 つくば工場
		メカテック工業
龍ヶ崎市 (16事業所)	60	三菱ケミカル工業 炭波事業所
		牛久クリーンセンター
		牛久クリーンセンター
		牛久クリーンセンター
		牛久クリーンセンター

《取手給水系》		1社 1事業所
市町村	番号	給水先
取手市	64	キリンビール工業

県央広域工業用水道事業

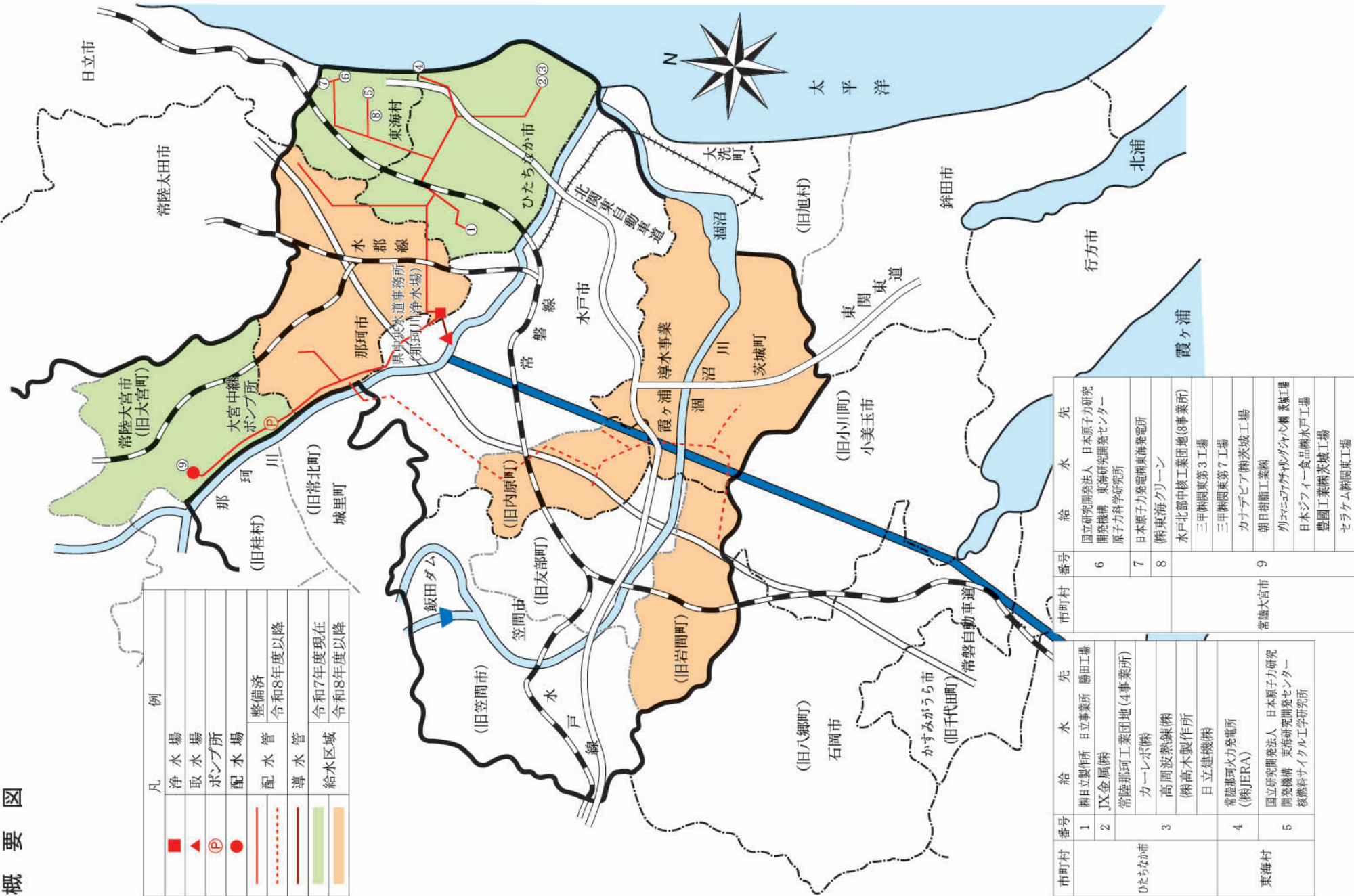
事業概要

区 分		全 体	
事業届出		平成8年6月26日	
給水区域		ひたちなか市・常陸大宮市（旧大宮町）・ 東海村・水戸市（旧内原町）・那珂市・ 笠間市（旧岩間町）・茨城町 3市村（7市町村）	
給水先		17社19事業所	
1日最大給水量		46,000m ³ (62,000m ³)	
水源	配分水量	霞ヶ浦導水	0.772 m ³ /秒
給水開始		平成13年10月	

(注1)「給水区域」の [] は令和8年度以降の給水予定区域

(注2)「1日最大給水量」は令和7年4月現在の施設能力、() は計画

概要図



工業用水年間供給水量（料金対象水量）

（単位：千m³）

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6（見込）	R7（計画）
那 珂 川	26,371	26,444	26,371	26,372	26,371	26,444	26,371	26,371	26,371	26,443	26,371	26,371
鹿 島	251,526	251,240	247,865	248,206	251,568	252,159	251,039	251,886	252,774	255,295	255,754	255,235
県南広域	24,605	24,838	32,706	32,789	33,032	33,861	34,284	34,285	34,278	34,408	34,197	34,207
県西地域	8,882	8,072										
県 央 広 域	13,523	13,581	13,549	13,550	13,549	13,801	14,202	14,213	14,214	14,172	14,195	14,915
計	324,907	324,175	320,491	320,917	324,520	326,265	325,896	326,756	327,637	330,318	330,517	330,728

工業用水の料金等収入（消費税抜）

（単位：百万円）

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6（見込）	R7（計画）
那 珂 川	562	563	562	562	562	563	562	562	562	563	562	787
鹿 島	8,218	8,072	6,575	6,509	6,559	6,480	6,434	6,437	6,474	6,522	6,503	5,942
県南広域	2,314	2,336	3,273	3,237	3,252	3,337	3,376	3,382	3,382	3,399	3,381	3,378
県西地域	1,119	1,042										
県 央 広 域	853	856	827	827	827	776	797	796	797	794	825	835
計	13,066	12,869	11,237	11,135	11,200	11,156	11,169	11,177	11,215	11,278	11,271	10,942

工業用水道料金の変遷

（単位：円／m³）

事業名		料金設定年月日		S41.4.1	S43.4.1	S46.1.1	S46.4.1	S48.4.1	S50.4.1	S61.4.1	S62.4.1	S63.4.1	H5.4.1	H6.4.1	H8.4.1	H9.7.1	H12.4.1	H13.4.1	H13.10.1	H16.4.1	H22.4.1	H25.4.1	H28.4.1	H31.4.1	R7.4.1
那 珂 川			4	4.50			6 (2)		12 (1)			14.30		20											28
鹿 島	第1期			4.50				6	8.50	8.50 (3.40)	8.50 (3.70)	14.30	33		36.80					32.70	28.70	27.70	20		18
	第2期					6			8.50	8.50 (3.40)	8.50 (3.70)	14.30	33		36.80					32.70	28.70	27.70	20		18
	第3期													50 (25)						50 (9.3)	50	48	47	45	
県西広域		県南西 広域										50 (40)			50 (50)		55 (50)				55 (40)		93		
県南広域														50 (50)			55 (50)				50 (40)				
県 央 広 域																			50 (18)		50 (13)		61	56	

（注１）（ ）内は経営経費負担金の額で外書き。平成28年度から経営経費負担金の区分を廃止し、条例料金に一本化した。

（注２）平成28年度から県西広域と県南広域を事業統合し、県南西広域とした。

地域振興事業

地域振興事業（土地造成事業）

○事業位置図



○事業の概要

区分	事業の内容
1. 事業名	阿見東部土地造成事業（阿見東部工業団地）
2. 所在地	稲敷郡阿見町の里地内
3. 面積	総面積 64.7ha 分譲面積 46.2ha
4. 事業費	約 222 億円
5. 事業手法	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律による工業団地造成事業
6. 事業経過	都市計画決定（平成 7 年 5 月） 都市計画事業認可（平成 9 年 10 月） 造成事業（平成 9 年度～14 年度） 分譲開始（平成 13 年度～）
7. 企業立地面積	46.2ha（17 社）

区分	事業の内容
1. 事業名	つくばみらい福岡地区土地造成事業（圏央道インターパークつくばみらい）
2. 所在地	つくばみらい市福岡工業団地内
3. 面積	総面積 70.3ha 分譲面積 59.6ha
4. 事業費	約 180 億円
5. 事業手法	県による開発行為
6. 事業経過	公募要領公表（令和 4 年 1 月） 造成工事開始（令和 4 年 7 月） 完売（令和 5 年 8 月） 造成工事完了（令和 6 年 3 月）
7. 企業立地面積	59.6ha（7 社）

区分	事業の内容
1. 事業名	坂東山地区土地造成事業（フロンティアパーク坂東）
2. 所在地	坂東市山・逆井・生子・生子新田・菅谷地内
3. 面積	総面積 71.9ha 分譲面積 58.9ha
4. 事業費	約 180 億円
5. 事業手法	県による開発行為
6. 事業経過	（第 1 次分譲）公募要領公表（令和 5 年 9 月） （第 2 次分譲）公募要領公表（令和 6 年 11 月） 造成工事開始（令和 6 年 3 月）

区分	事業の内容
1. 事業名	ひたちなか地区土地造成事業
2. 所在地	ひたちなか市新光町地内
3. 面積	第 1 期拡張地区：総面積 23.2ha 分譲面積 21.9ha 第 2 期拡張地区：総面積 38.3ha 分譲面積 35.3ha
4. 事業費	約 170 億円
5. 事業手法	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律による工業団地造成事業
6. 事業経過	（第 1 期拡張地区）造成工事開始（令和 6 年 3 月） （第 2 期拡張地区）造成工事開始（令和 6 年 7 月） （第 1 期拡張地区 / 第 1 次分譲）公募要領公表（令和 7 年 3 月）



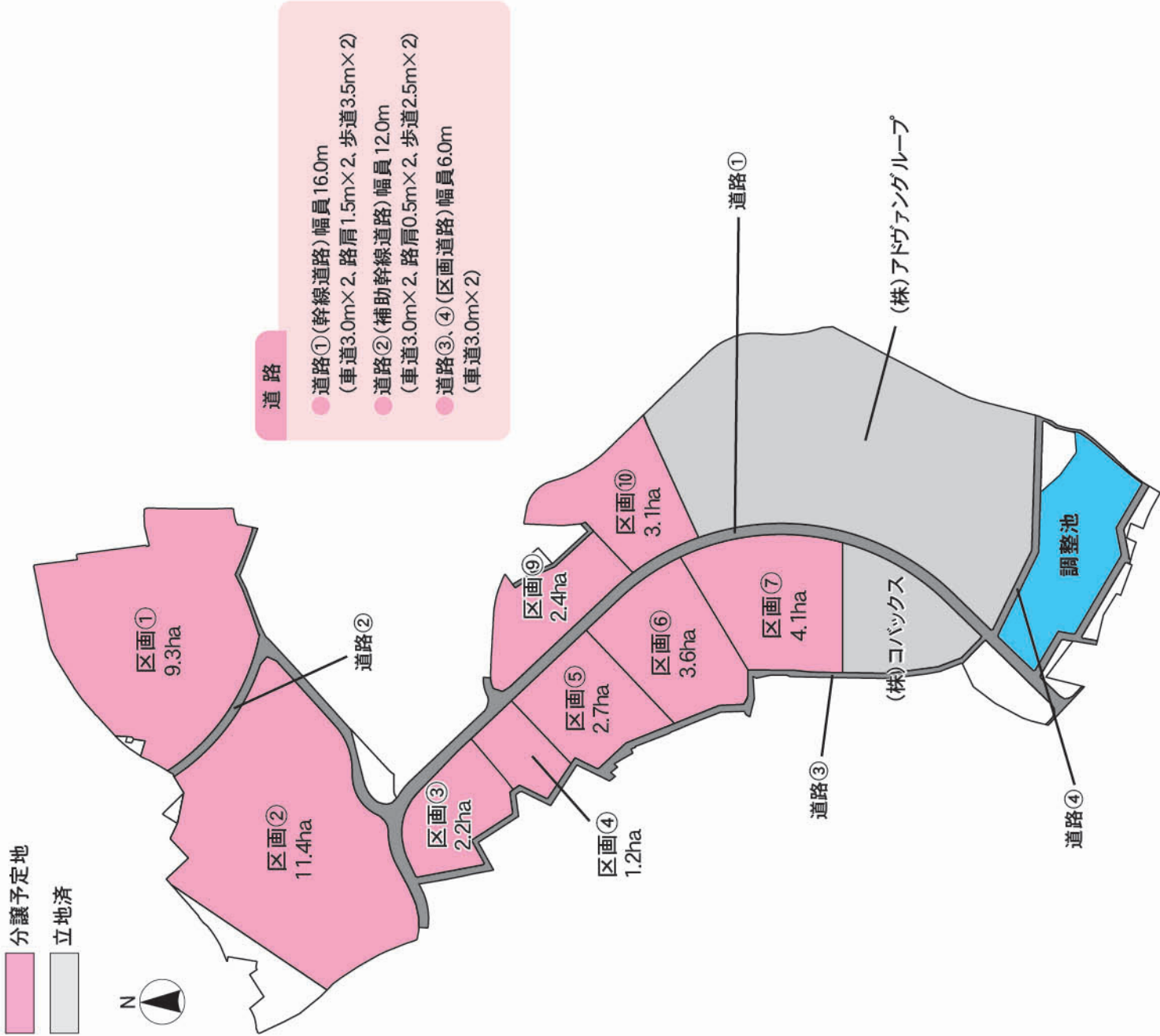
企 業 名	業 種	面 積 (ha)	操 業 開 始
小川香料㈱ つくば事業所	食品香料、香粧香料の製造	5.0	平成16年6月
㈱ジョイフル本田	広告、建設、小売、飲食、倉庫業	1.5	平成17年7月
㈱あづまや つくば事務所	工業用でんぶん製造	0.3	平成18年3月
キシダ化学㈱ つくば事務所	試験製造、コンベキムサポート	0.6	平成18年11月
㈱日本サーマエナー 関東工場	小型貫流ボイラ 温水ボイラの製造	2.0	平成19年7月
㈱駿河生産プラットフォーム F A阿見工場	金属加工部品の製造	1.6	平成19年8月
トキワ精機㈱ 阿見工場	金属製品の製造	0.9	平成19年8月
㈱鈴与カーゴネット北関東 つくば営業所	一般貨物運送	0.9	平成19年10月
㈱コモデンジニアリング 阿見工場	油圧部品製造 機械用ボルト製造	1.4	平成19年10月
㈱エーシーケミカル 関東工場	活性炭の製造、	1.0	平成21年10月
東洋科学㈱ 阿見工場	食品用プラスチック容器の製造	1.4	平成25年11月
SBSフレック㈱ 阿見営業所	食品物流	3.1	平成25年12月
雪印メグミルク㈱ 阿見工場	乳製品の製造	16.2	平成26年3月
大村技研㈱ 阿見メカニカルセンター	半導体製造装置等の製造	1.3	平成28年1月
東京瓦斯㈱ 無線中継所	ガス供給業	0.3	平成28年10月
アイリスオーヤマ㈱ つくば工場	LED照明の製造	6.3	平成30年3月
岩谷瓦斯㈱ 東京ヘリウムセンター	ヘリウムガスの製造	2.4	平成31年4月
合 計		46.2	17社(立地率97.7%)

圏央道インターパークつくばみらい



企 業 名	業 種	面積 (ha)	備 考
トーイン(株)	パッケージの製造	4.0	
ダイキン工業 (株)	空調設備の製造	9.8	
(株)クボタ	農業機械等の製造	9.4	
アミノ化学工業(株)	超精密ゴムパッキンの製造	0.5	
第一電材(株)	電線・ケーブル等の製造	1.0	
大和ハウス工業 (株)	物流施設の新設	1.8	
日清食品(株)	即席麺等の製造	33.1	
合 計		59.6	7社 (立地率100%)

フロンティアパーク坂東

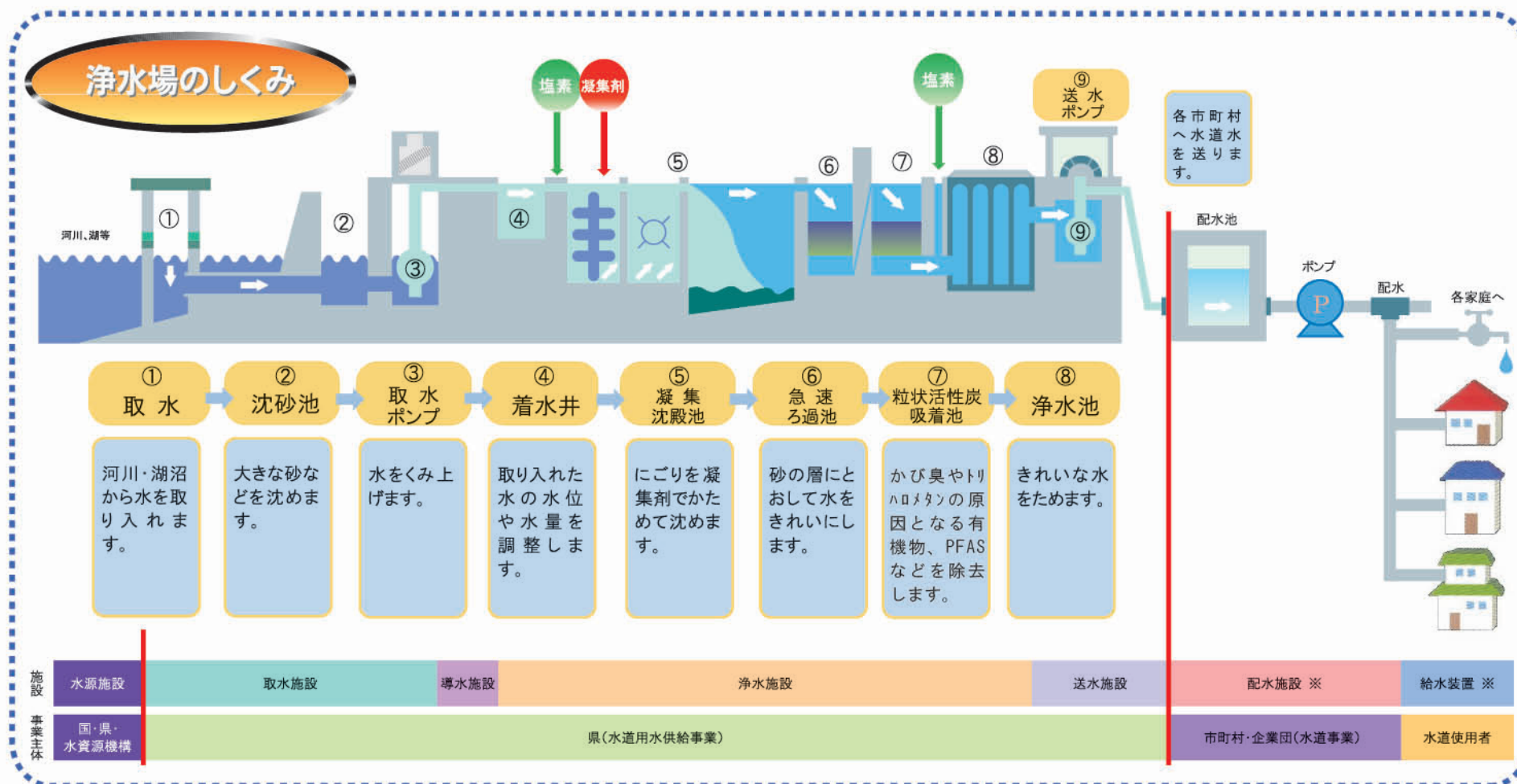


企業名	業種	面積 (ha)	備考
㈱コバックス	研磨用品の製造・販売	2.9	
㈱アドヴァングループ	建材・住宅設備機器等の製造・加工、輸入販売、施工	15.4	
合計		18.3	2社(立地率31.1%)

資

料

1. 水道水ができるまで



※家庭や事業所でご利用になる水道については、市町村・企業団の水道課等にお問い合わせ下さい。

2. 水質検査の概要

(1)水質検査体制

水質検査の種類	試験機関	検査内容
1 定期水質検査		
(1) 取水原水水質検査	水質管理センター、各浄水場	水質基準項目、農薬、かび臭を主に全項目を検査
(2) 水処理工程水質検査	水質管理センター、各浄水場	かび臭やトリハロメタン等を検査
(3) 浄水水質検査	水質管理センター	水質基準項目、水質管理目標設定項目及び要検討項目等を検査
(4) 配水池水質検査	水質管理センター	水質基準項目を中心に検査
2 日常水質検査	各浄水場	色度、濁度及び残留塩素をはじめ、pH値、塩化物イオン等、水質管理上必要とされる項目を検査

※検査計画 : 水質基準に関する省令 (H16. 4. 1施行、R6. 4. 1一部改正) に基づき年間の水質検査計画を策定。

検査結果の公表 : 水質基準項目については、検査結果を企業局のホームページで翌月に公表。その他の検査項目は、年1回水質年報として公表。

(2)検査項目

①水質基準

I. 水質基準項目 (51項目) …※全ての水道水に一律に適用される基準項目。

- ・人の健康の保護の観点から設定されている項目 (31項目 : No. 1～31)。
- ・水道水として生活利用上障害が生じるおそれの有無の観点から設定されている項目 (20項目 : No. 32～51)。

II. 水質管理目標設定項目 (27項目・水質管理上留意すべき項目) …※水質基準を補完する項目。

141項目 (農薬類1項目=115種の農薬とした場合)。

- ・浄水中で一定の検出の実績があるが毒性の評価が暫定的であるもの。
- ・現在まで浄水中では水質基準とする必要があるような濃度で検出されていないが、今後、目標値を超えて検出される可能性があるもの。

III. 要検討項目 (46項目)

- ・毒性が定まらない若しくは浄水中の存在量が不明等の理由から、水質基準項目及び水質管理目標設定項目のいずれにも分類できない項目。

合計238項目 (農薬類1項目=115種の農薬とした場合)

②水道水源監視のための水質検査

河川・湖沼のBOD、COD、栄養塩類、藻類等。

③水道水等の放射性物質の検査

放射性ヨウ素、放射性セシウム。

(3)水道GLP (水道水質検査優良試験所規範)

企業局水質管理センターは、平成21年2月24日に(公社)日本水道協会から「水道GLP認定検査機関」として認定された。茨城県内の検査機関では初の認定取得となる。令和3年8月には認定の更新が認められた。

これにより、企業局の10浄水場から供給している水道水の水質検査について、第三者機関から高い検査精度と信頼性が保証される。

<認定内容>

- ・認定日 : 令和3年8月24日
(初回認定 平成21年2月)
- ・認定範囲 : 水質基準51項目
水道水・浄水
- ・認定番号 : JWWA-GLP045

水道GLP (水道水質検査優良試験所規範)

水質検査の信頼性保証システムのひとつ。

水質検査を行う機関が必要な技術力と品質管理能力を兼ね備えているかについて、(公社)日本水道協会が審査し、認定を行う。GLPとは、「Good Laboratory Practice」の略称で、「優良試験所規範」の意味であり、水道水質検査以外にも、食品、医薬品などの分野でGLPが定められている。



JWWA-GLP045
水道GLP認定

No.	項目名	目標値	区 分
1	アンチモン及びその化合物	0.02以下	金属
2	ウラン及びその化合物	(暫定値)0.002以下	放射性元素
3	ニッケル及びその化合物	0.02以下	金属
5	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	有機物質
8	トルエン	0.4以下	有機化合物
9	フタル酸ジ〔2-エチルヘキシル〕	0.08以下	有機化合物
10	亜塩素酸	0.6以下	消毒副生成物
12	二酸化塩素	0.6以下	消毒剤
13	ジクロロアセトニトリル	(暫定値)0.01以下	消毒副生成物
14	抱水クロラール	(暫定値)0.02以下	消毒副生成物
15	農薬類	※ 1以下	
16	残留塩素	1以下	味覚
17	カルシウム、マグネシウム(硬度)	10以上100以下	無機物質
18	マンガン及びその化合物	0.01以下	金属
19	遊離炭酸	20以下	味覚

※各農薬の検出値と目標値の比の和として、1以下
【4, 6, 7, 11番は削除により欠番（厚生労働省通知）】

(單位: mg/l)

対象農薬	目標値	用途
1 1, 3-ジクロロプロペン (D-D)	0.05	殺虫剤
2 2, 2-DPA (ダラボン)	0.08	除草剤
3 2, 4-D (2, 4-PA)	0.02	除草剤
4 EPN	0.004	殺虫剤
5 MCPA	0.005	除草剤
6 アシュラム	0.9	除草剤
7 アセフエート	0.006	殺虫剤等
8 アトラジン	0.01	除草剤
9 アニソホス	0.003	除草剤
10 アミトラズ	0.006	殺虫剤
11 アラクロール	0.03	除草剤
12 インキサチオン	0.005	殺虫剤
13 イソフェンホス	0.001	殺虫剤
14 イソプロカルブ (MIPC)	0.01	殺虫剤
15 イプロロチオン (IPT)	0.3	殺菌剤等
16 イブフェンカルバゾン	0.002	除草剤
17 イプロネホス (IBP)	0.09	殺菌剤
18 イミノクタジン	0.006	殺菌剤等
19 インダノファン	0.009	除草剤
20 エスプロカルブ	0.03	除草剤
21 エトフェンブロックス	0.08	殺虫剤等
22 エンドスルファン (ペンゾエビン)	0.01	除草剤
23 オキサジクロメホン	0.02	除草剤
24 オキシニル (有機燐)	0.03	殺菌剤等
25 オリサストロビン	0.1	殺菌剤等
26 カズハス	0.0006	除草剤
27 ファエンストロール	0.008	除草剤等
28 カルタップ	0.08	殺虫剤等
29 カルバリル (NAC)	0.02	殺虫剤
30 カルボフラン	0.0003	代謝物
31 キノクラミン (ACN)	0.005	除草剤
32 キャプタン	0.3	殺菌剤
33 キミルロン	0.03	除草剤
34 グリホサート	2	除草剤
35 グルホシネート	0.02	除草剤等
36 クロメプロップ	0.002	除草剤
37 クロニトロフェン (CNP)	0.0001	殺菌剤
38 クロピリホス	0.003	殺虫剤
39 クロタロニル (TPN)	0.05	殺菌剤等
40 シナナジン	0.001	除草剤
41 シアノホス (CYAP)	0.003	殺虫剤
42 ジクロン (DCMU)	0.02	除草剤
43 ジクロベニル (DBN)	0.03	除草剤
44 ジクロロベニル (DDVP)	0.008	殺虫剤
45 ジクワット	0.01	除草剤
46 ジスルホトン (エチルチオメトン)	0.004	殺虫剤
47 ジチオカルバマート系農薬	0.005	殺虫剤等
48 ジチオビル	0.009	除草剤

対象農薬	目録値	用途
49 シバロホップチル	0.006	除薬剤
50 シマジン (CAT)	0.003	除草剤
51 ジメタメトリン	0.02	除草剤
52 ジメトエート	0.05	殺虫剤
53 シメトリン	0.03	除草剤
54 ダイアジノン	0.003	殺虫剤等
55 ダイムロン	0.8	殺虫剤等
56 ｸﾞﾙﾌﾅ、ｸﾞﾙﾌﾅ(ｶｰﾊﾞ)及びｸﾞﾙﾌﾅｲﾝｸﾞｼｮｰﾄ	※0.01	殺菌剤
57 チアジニル	0.1	殺菌剤等
58 チウラム	0.02	殺菌剤等
59 チオジカルブ	0.08	殺虫剤
60 チオファネートメチル	0.3	殺菌剤等
61 チオベンカルブ	0.02	除草剤
62 テフリトリオン	0.002	除草剤
63 テルブカルブ (MBPMC)	0.02	除草剤
64 トリクロロピル	0.006	除草剤
65 トリクロルホン (DEP)	0.005	殺虫剤
66 トリシクラゾール	0.1	殺菌剤等
67 トリフルラリン	0.03	除草剤
68 ナゾバロミド	0.03	除草剤
69 バラコート	0.01	除草剤
70 ビベロホス	0.0009	除草剤
71 ビダクロニル	0.01	除草剤
72 ビラゾキシファン	0.004	除草剤
73 ビラゾリネート (ビラズレート)	0.02	除草剤
74 ビリダフェンチオン	0.002	殺虫剤
75 ビリブチカルブ	0.02	除草剤
76 ビロキロン	0.05	殺菌剤等
77 フィブロニル	0.0005	殺虫剤等
78 フェニトロチオン (MEP)	0.01	殺虫剤等
79 フェノカルブ (BPMC)	0.03	除草剤
80 フェリムゾン	0.05	殺菌剤等
81 フェンチオン (MPP)	0.006	殺虫剤
82 フェントエート (PAP)	0.007	殺虫剤等
83 フェントラザミド	0.01	除草剤
84 フサライド	0.03	殺菌剤等
85 ブタクロール	0.01	除草剤
86 ブタミホス	0.02	除草剤
87 ブロフフェジン	0.02	殺虫剤等
88 アルアジナム	0.03	殺菌剤
89 プレチラクロール	0.05	除草剤
90 プロシモン	0.09	殺菌剤
91 プロチオホス	0.007	殺虫剤
92 プロピコナゾール	0.05	殺菌剤
93 プロピザミド	0.05	除草剤
94 プロベナゾール	0.03	殺菌剤等
95 プロモブチド	0.01	除草剤等
96 ベニミル	0.02	殺菌剤
97 ベンシクロン	0.1	殺菌剤等
98 ベンゾピシクロン	0.09	除草剤
99 ベンゾフェナツブ	0.005	除草剤
100 ベンタゾン	0.2	除草剤
101 ベンディメタリン	0.3	除草剤等
102 ベンフルカルブ	0.02	殺虫剤等
103 ベンフルラリン (ベスロジン)	0.01	除草剤
104 ベンフレセート	0.07	除草剤
105 ホスチアゼート	0.005	殺虫剤
106 マラチオン (マラソン)	0.7	殺虫剤
107 メコプロップ (MCP P)	0.05	除草剤
108 メソミル	0.03	殺虫剤
109 メタラキシル	0.2	殺菌剤等
110 メチダチオン (DMTP)	0.004	殺虫剤
111 メトミノストロピン	0.04	殺菌剤等
112 メトリブジン	0.03	除草剤
113 メフェナセツ	0.02	除草剤
114 メブロニル	0.1	殺菌剤等
115 モリネート	0.005	除草剤

※メチルイソチオシアネートとして

項目名	目標値	区 分	備 考
1 銅及びその化合物	—	金属	
2 バリウム及びその化合物	0.7	金属	
3 ビスマス及びその化合物	—	金属	
4 モリブデン及びその化合物	0.07	金属	
5 アクリルアミド	0.0005	有機化合物	
6 アクリル酸	—	有機化合物	
7 17-β-エストラジオール	0.00008	女性ホルモン	暫定値
8 エチル-エストラジオール	0.00002	女性ホルモン	暫定値
9 エチレンジアミン四酢酸 (EDTA)	0.5	キレート剤	
10 エピクロヒドリン	0.0004	—	暫定値
11 塩化ビニル	0.002	有機化合物	
12 酢酸ビニル	—	有機化合物	
13 2,4-ジアミノトルエン	—	有機化合物	
14 2,6-ジアミノトルエン	—	有機化合物	
15 N,N-ジメチルアニリン	—	有機化合物	
16 スチレン	0.02	有機化合物	
17 ダイオキシン類	1pgTEQ/L	非農薬の生成物質	暫定値
18 トリヘンチレントラミン	—	有機化合物	
19 ノルフェノール	0.3	有機化合物	暫定値
20 ビスフェノールA	0.1	有機化合物	暫定値
21 ヒドラジン	—	有機化合物	
22 1,2-ブタジエン	—	有機化合物	
23 1,3-ブタジエン	—	有機化合物	
24 フタル酸ジ(n-ブチル)	0.01	有機化合物	
25 フタル酸ブチルベンジル	0.5	有機化合物	
26 ミルクシアン-LR	0.0008	アオコ毒	暫定値
27 有機すず化合物	※ 0.0006	有機化合物	暫定値
28 ブロモクロロ酢酸	—	消毒副生成物	
29 ブロミジクロロ酢酸	—	消毒副生成物	
30 ジブロモクロロ酢酸	—	消毒副生成物	
31 ブロモ酢酸	—	消毒副生成物	
32 ジブロモ酢酸	—	消毒副生成物	
33 トリブロモ酢酸	—	消毒副生成物	
34 トリクロロアセトニトリル	—	消毒副生成物	
35 ブロモクロロアセトニトリル	—	消毒副生成物	
36 ジブロモアセトニトリル	0.06	消毒副生成物	
37 アセトアルデヒド	—	消毒副生成物	
38 MX	0.001	消毒副生成物	
40 キシレン	0.4	有機化合物	
41 過塩素酸	0.025	無機物質	
44 N-ニトロジメチルアミン (NDMA)	0.0001	有機化合物	
45 アニリン	0.02	有機化合物	
46 キノリン	0.0001	有機化合物	
47 1,2,3-トリクロロベンゼン	0.02	有機化合物	
48 ニトリロ三酢酸 (NTA)	0.2	有機化合物	
49 ペラフルオロヘキサンルホノ酸(PFHLS)	—	有機化合物	

①工業用水水質基準
茨城県工業用水道条例（第18条）

区 分	基 準
濁度	15度以下
水素イオン濃度（pH値）	6.8から8.6まで

《参考》
工業用水水質の測定
(工業用水道事業法施行令・H14.2.8改正)
毎日一回測定。ただし、 NO_3^- に関しては、原水の
質の状況、供給条件その他の理由により測定する必要
がないと認められる場合において、経済産業大臣の承
認を受けたときは、これらの全部又は一部について測
定の省略可

No.	項目名
1	水温
2	濁度
3	水素イオン濃度
4	アルカリ度
5	硬度
6	蒸発残留物
7	塩素イオン
8	鉄イオン

3. 高度浄水処理

(1) 浄水処理施設フロー（代表的な例）

< 通常処理 >

- ・ 原水→凝集・沈殿→急速砂ろ過→浄水
- ・ 原水→緩速砂ろ過→浄水
- ・ 原水→消毒のみ

< 高度浄水処理 >

- ・ 原水→凝集・沈殿→急速砂ろ過→粒状活性炭→浄水
- ・ 原水→生物処理→凝集・沈殿→急速砂ろ過→粒状活性炭→浄水
- ・ 原水→凝集・沈殿→オゾン処理→粒状活性炭→砂ろ過→浄水
- ・ 原水→凝集・沈殿→前砂ろ過→オゾン処理→粒状活性炭→後砂ろ過→浄水

(2) 高度浄水処理の現状

< 水源 >	< 浄水場 >	(処理方法)
霞ヶ浦	霞ヶ浦浄水場	(生物処理+オゾン促進酸化処理+粒状活性炭処理)
	関城浄水場	(粒状活性炭処理)
	新治浄水場	(粒状活性炭処理)
	阿見浄水場	(粒状活性炭処理)
北 浦	鹿島浄水場	(粒状活性炭処理)
鰐 川	鰐川浄水場	(粒状活性炭処理)
潤沼川	潤沼川浄水場	(粒状活性炭処理)
利根川	利根川浄水場	(オゾン+粒状活性炭処理) ※
利根川 鬼怒川	水海道浄水場	(オゾン+粒状活性炭処理)

※「オゾン+粒状活性炭処理」は1/2系列のみ

4. 浄水発生土の有効利用

(1) 浄水発生土の現状

浄水発生土は、浄水場における水処理過程から発生したスラッジを脱水処理したものです。企業局全体（11 浄水場）の1年間の発生量は約 30,000 トンです。

(2) 浄水発生土の有効利用

浄水発生土はセメント副原料などに活用することができるので、平成8年度より資源として有効利用しています。

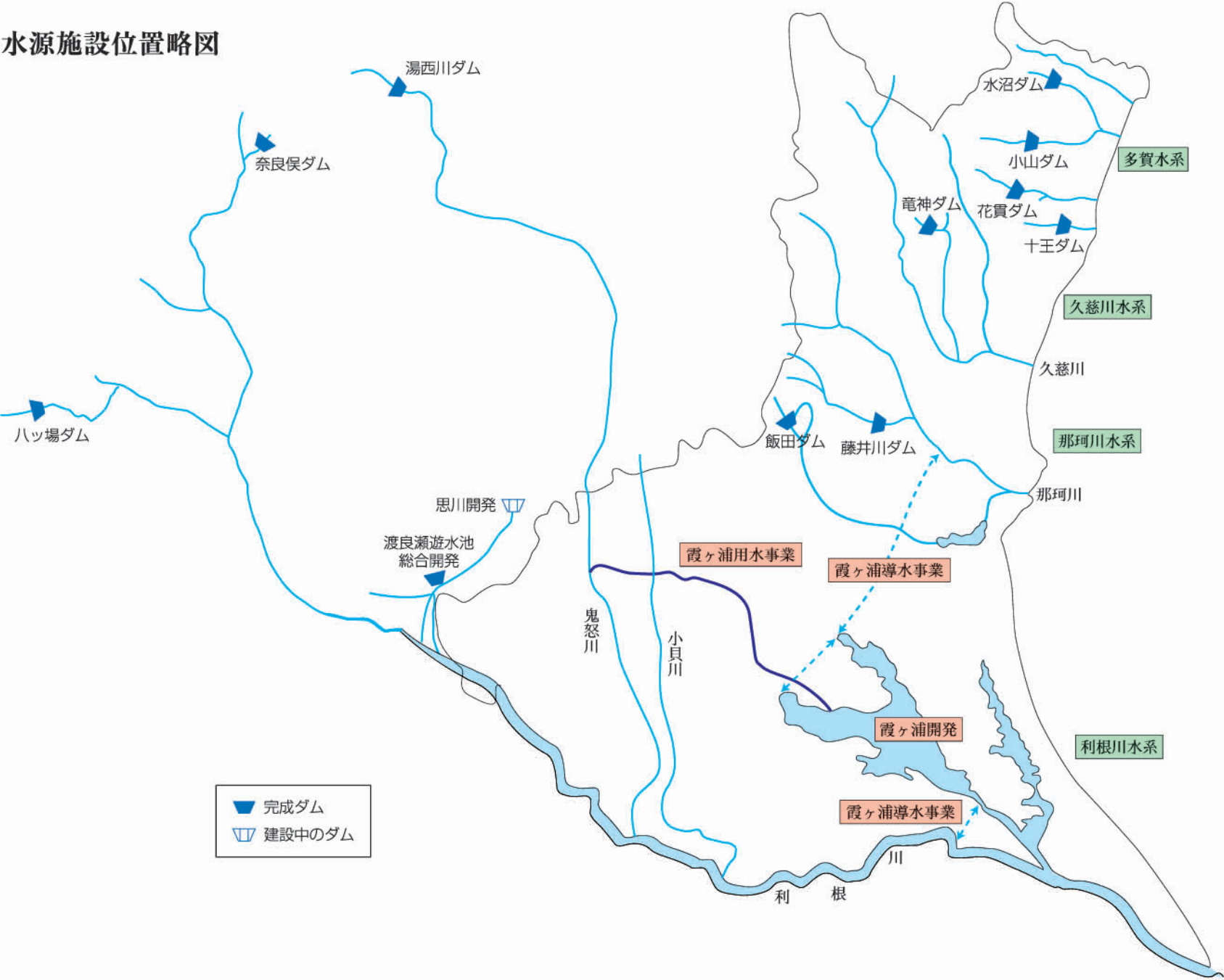
5. 水源施設の概要

水道用水供給事業(上水)及び工業用水道事業(工水)の水源は次のとおりです。

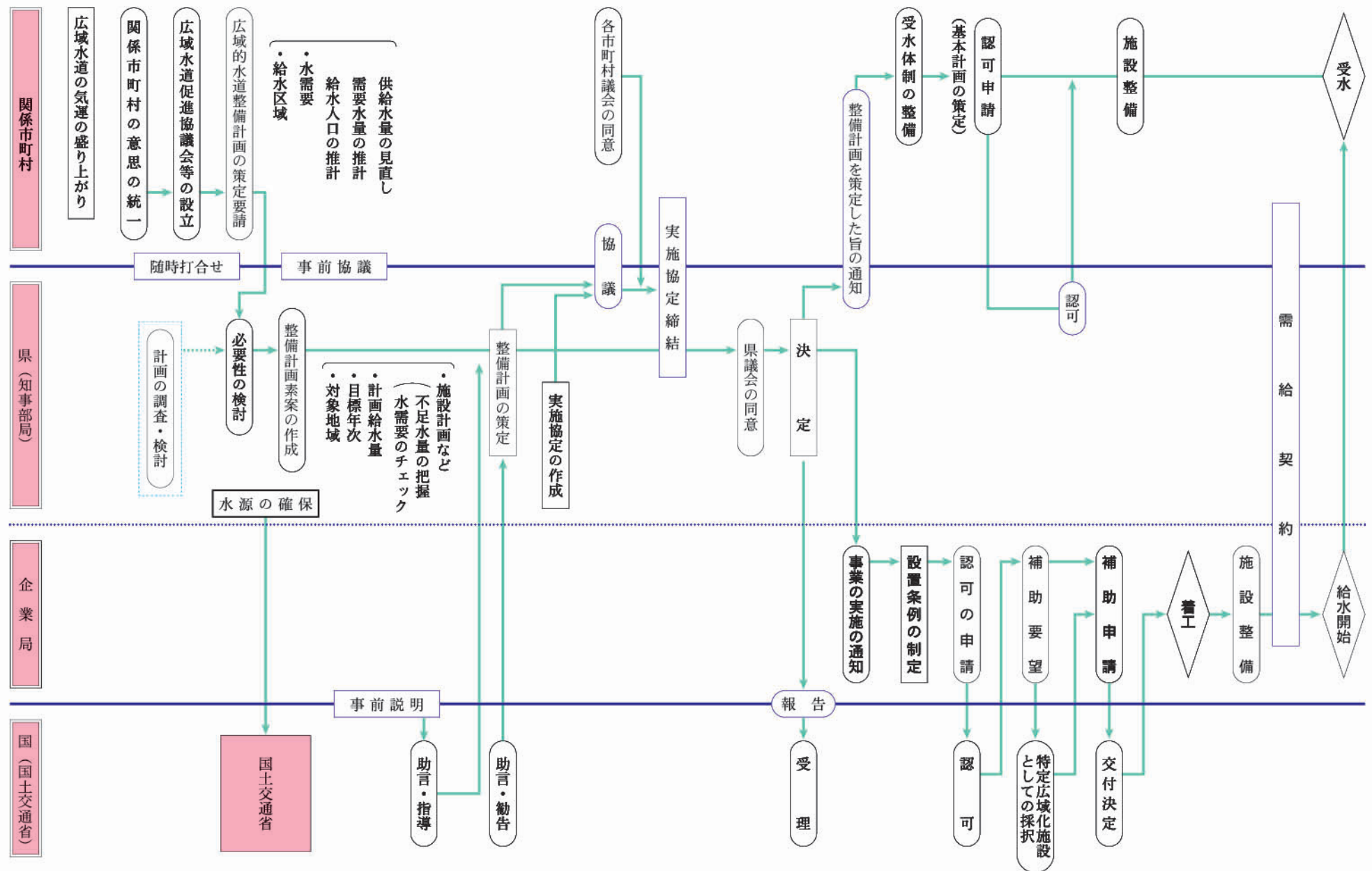
区 分			計	霞ヶ浦開発	霞ヶ浦導水	ハッ場ダム	渡良瀬遊水池	奈良俣ダム	湯西川ダム	飯田ダム
事業主体 建設期間 進捗率(R6末見込) 総事業費 開発水量				水資源機構 昭和43～平成7年度 100% 2,864億円 42.920m³/s	国土交通省 昭和51～令和12年度 81.9% 2,395億円 7.322m³/s	国土交通省 昭和42～令和元年度 100% 5,320億円 22.209m³/s	国土交通省 昭和48～平成14年度 100% 930億円 2.500m³/s	水資源機構 昭和48～平成10年度 100% 1,352億円 9.385m³/s	国土交通省 昭和57～平成23年度 100% 1,727億円 2.548m³/s	茨城県 昭和49～平成3年度 100% 104億円 0.300m³/s
企業局事業別配分				水 量 m³/s	水 量 m³/s	水 量 m³/s	水 量 m³/s	水 量 m³/s	水 量 m³/s	水 量 m³/s
上 水	県南西	旧県南		3.800 (289,615)	2.381 (189,615)	—	0.914 (59,700)	0.505 (40,300)	—	—
		旧県西	1.151 (80,000)	0.578 (45,400)	—	0.176 (2,900)	—	0.179 (14,300)	0.218 (17,400)	—
	水	鹿 行	1.350 (108,000)	1.350 (108,000)	—	—	—	—	—	—
		県 中 央	2.926 (234,000)	—	2.626 (210,000)	—	—	—	—	0.300 (24,000)
計			9.227 (711,615)	4.309 (343,015)	2.626 (210,000)	1.090 (62,600)	0.505 (40,300)	0.179 (14,300)	0.218 (17,400)	0.300 (24,000)
工 水	那珂川工水		0.063 (5,430)	—	0.063 (5,430)					
	鹿 島 工 水		11.810 (950,000)	11.810 (950,000)	—					
	県南西工水		2.054 (165,000)	2.054 (165,000)	—					
	県 央 工 水		0.772 (62,000)	—	0.772(62,000)					
計			14.699 (1,182,430)	13.864 (1,115,000)	0.835(67,430)					
合 計			23.926 (1,894,045)	18.173 (1,458,015)	3.461 (277,430)	1.090 (62, 600)	0.505 (40,300)	0.179 (14,300)	0.218 (17,400)	0.300 (24,000)

(注) ()内は1日最大給水量(m³/日)

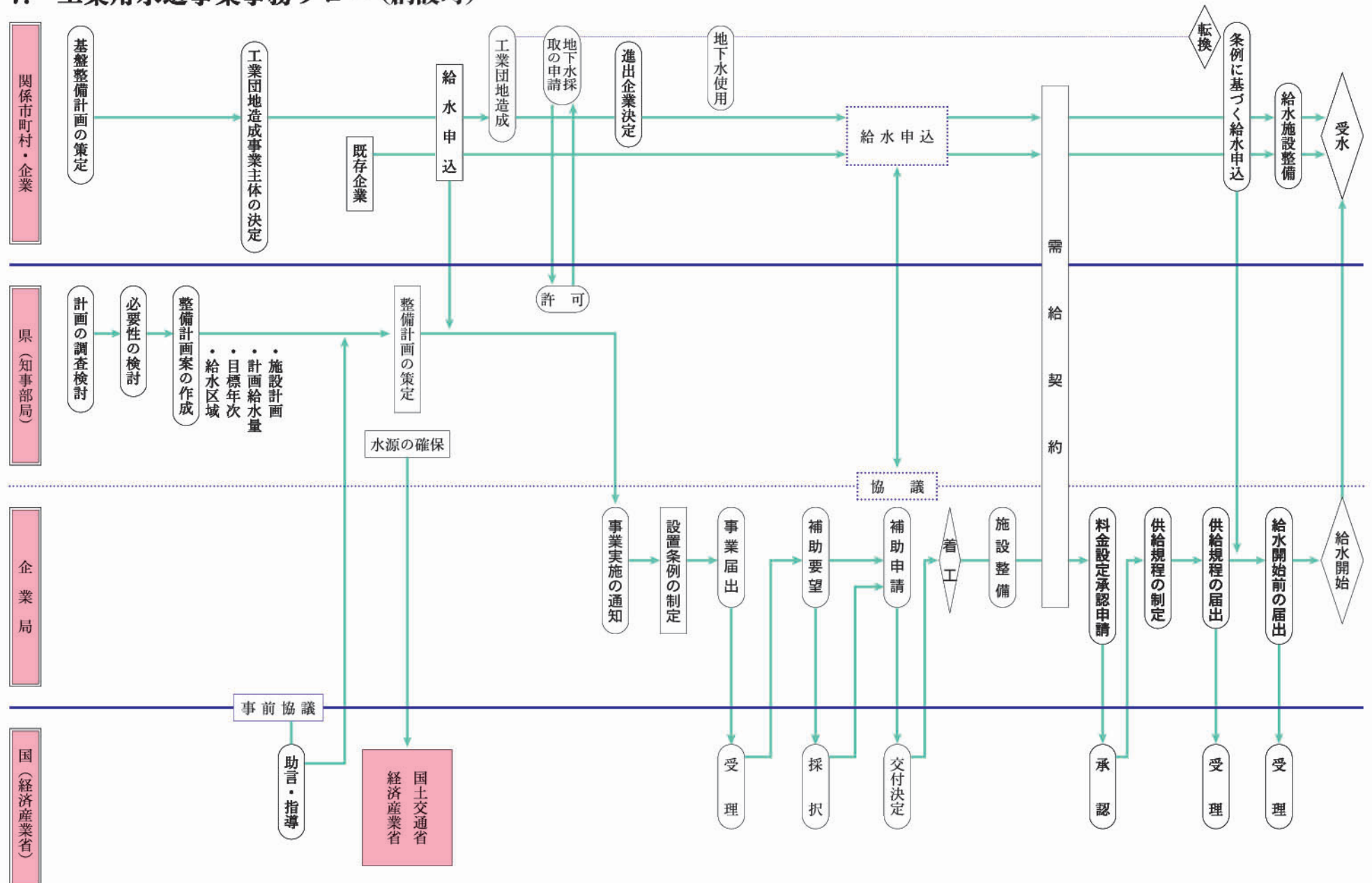
水源施設位置略図



6. 水道用水供給事業事務フロー（創設時）



7. 工業用水道事業事務フロー（創設時）



8. 企業局のあゆみ

昭和37年	4月 土木部河川課の出先機関として、那珂川工業用水道建設事務所が設置される
昭和39年	10月 衛生部が霞ヶ浦水道事務所を設置し、霞ヶ浦水道用水供給事業を開始
昭和40年	4月 企画開発部に公営企業課が設置され、水道事業、工業用水道事業の業務が衛生部、土木部から移管される
昭和41年	4月 企画開発部が那珂川工業用水道建設事務所設置 那珂川工業用水道建設事務所を那珂川工業用水道事務所に改称 10月 那珂川（第1期）工業用水道事業給水開始
昭和42年	4月 企業局が設置される 本局に管理課、経理課、工務課を設置、出先機関として霞ヶ浦水道事務所、鹿島地区水道建設事務所、那珂川工業用水道事務所が移管される
昭和43年	4月 那珂川工業用水道事務所を那珂川浄水場に改称
昭和44年	2月 鹿島（第1期）工業用水道事業給水開始
昭和45年	4月 鹿島地区水道建設事務所を鹿島水道事務所に改称 那珂川浄水場を那珂川水道事務所に改称
昭和47年	6月 水質検査室を設置 11月 鹿島（第2期）工業用水道事業一部給水開始
昭和48年	10月 霞ヶ浦水道用水供給事業一部給水開始(地下水)
昭和50年	6月 本局管理課を総務課に、経理課を経営課に 企画調査室を計画課に改称
昭和52年	6月 本局計画課を業務課に、経営課を経理課に改称 11月 霞ヶ浦水道用水供給事業一部給水開始(表流水)
昭和53年	6月 本局経理課を廃止
昭和54年	6月 本局総務課に経理室を新設 利根川水道建設事務所を土浦市に設置 7月 利根川水道建設事務所を藤代町に移転 9月 霞ヶ浦水道用水供給事業を県南水道用水供給事業に名称変更
昭和56年	10月 霞ヶ浦水道事務所に生物処理法の実証プラントが完成し、実験開始
昭和57年	4月 利根川浄水場を設置 現在の鰯川浄水場が鹿島浄水場の浄水第二課として発足 鹿島水道事業を鹿島水道用水供給事業に名称変更 県南水道用水供給事業(利根川系)一部給水開始 7月 鹿島水道用水供給事業（鰯川系）給水開始
昭和58年	4月 鹿島水道事務所と鹿島浄水場が合併し、新たに鹿島水道事務所として発足 8月 霞ヶ浦水道事務所で生物処理施設の建設着手
昭和60年	2月 霞ヶ浦水道事務所で生物処理施設完成、通水開始
昭和62年	3月 利根川水道建設事務所が藤代町から水海道市に移転 4月 那珂川（第2期）工業用水道事業給水開始

昭和63年	4月 新治浄水場を設置 県西水道用水供給事業(新治給水系)、県西工業用水道事業（新治給水系）一部給水開始
平成2年	6月 財団法人茨城県企業公社設立
平成3年	4月 地域振興事業(ヘリコプター格納庫事業)に着手 7月 つくばヘリポート管理事務所を設置
平成4年	1月 濁沼川浄水場を設置 県中央広域水道用水供給事業（笠間給水系）一部給水開始 3月 鹿島水道用水供給事業を鹿行広域水道用水供給事業に名称変更
平成5年	4月 那珂川水道事務所を那珂町西木倉から那珂町豊喰に移転 利根川水道建設事務所を水海道市から関城町へ移転 7月 県西広域工業用水道事業(取手給水系)給水開始 9月 水海道浄水場を設置 県西広域工業用水道事業（水海道給水系）一部給水開始 12月 鰯川浄水場にオゾンと活性炭による高度浄水処理の実証プラントを建設し、実験開始
平成6年	4月 鹿島水道事務所の浄水第二課を廃止し、鰯川浄水場を設置 鹿島（第3期）工業用水道事業一部給水開始 阿見東部工業団地造成事業に着手 11月 県西水道用水供給事業(関城給水系)一部給水開始
平成7年	4月 県央広域工業用水道事業に着手 阿見浄水場を設置し給水開始 霞ヶ浦水道事務所を県南水道事務所に、鹿島水道事務所を鹿行水道事務所に、利根川水道建設事務所を県西水道事務所に、那珂川水道事務所を県中央水道事務所に改称 7月 県西広域水道用水供給事業（水海道給水系）一部給水開始 県中央広域水道用水供給事業（水戸給水系）一部給水開始
平成8年	4月 本局に企画開発室を設置 県西広域工業用水道事業（関城給水系）一部給水開始 県南水道事務所に浄水発生土資源化プラントを建設し、「土丸くん」生産開始
平成9年	7月 県南広域工業用水道事業一部給水開始 10月 阿見東部工業団地造成開始
平成10年	4月 水質検査室を水質管理センターに改称
平成12年	3月 「中期経営計画」策定 9月 霞ヶ浦浄水場にオゾンと活性炭による高度浄水処理の実証プラントを建設し、実証実験

平成13年	4月 企画開発室を企画経営室に改称 7月 利根川浄水場でオゾンと活性炭による高度浄水処理を開始 8月 阿見東部工業団地分譲開始 10月 県央広域工業用水道事業一部給水開始
平成15年	6月 鹿行広域水道用水供給事業全域給水開始（計画全市町村への給水） 10月 県西広域水道用水供給事業（水海道給水系）鬼怒川取水開始に伴い全量給水開始
平成17年	4月 本局工務課を施設課に改称
平成21年	2月 水質管理センターで水道 GLP（水道水質検査優良試験所規範）の認定を取得
平成22年	1月 江戸崎工業団地造成事業を承継
平成23年	3月 東日本大震災で大きく被災 7月 県中央水道事務所でメガソーラー稼働
平成24年	4月 県中央水道事務所浄水課那珂川分室を那珂川浄水場に改称
平成26年	4月 水海道浄水場でオゾンと活性炭による高度浄水処理を開始 11月 霞ヶ浦浄水場に帯磁性イオン交換樹脂とオゾン過酸化水素及び活性炭による新しい高度浄水処理の実証プラントを建設し、実験開始
平成27年	4月 つくばヘリポート管理事務所を廃止 「企業局経営戦略」策定
平成28年	4月 県西広域工業用水道事業と県南広域工業用水道事業を統合し、県南西広域工業用水道事業とした つくば明野北部（田宿地区）工業団地造成開始
平成30年	3月 つくば明野北部（田宿地区）工業団地事業完了
令和2年	4月 県南広域水道用水供給事業と県西広域水道用水供給事業を統合し、県南西広域水道用水供給事業とした 7月 （公財）茨城県企業公社解散 （（公財）茨城県開発公社へ吸収合併）
令和3年	4月 那珂川浄水場を支所等から除外し、県中央水道事務所が管理開始
令和4年	1月 圏央道インターパークつくばみらい公募要領公表 江戸崎工業団地分譲完了 3月 ヘリコプター格納庫事業の終了 7月 圏央道インターパークつくばみらい造成開始
令和5年	8月 圏央道インターパークつくばみらい分譲完了 9月 フロンティアパーク坂東(第1次分譲) 公募要領公表
令和6年	3月 フロンティアパーク坂東造成開始 常陸那珂工業団地第1期拡張地区造成開始 7月 常陸那珂工業団地第2期拡張地区造成開始 11月 霞ヶ浦浄水場で、オゾン促進酸化処理施設の供用を開始 フロンティアパーク坂東(第2次分譲) 公募要領公表
令和7年	2月 茨城県における水道事業の経営の一体化に関する基本協定締結 3月 常陸那珂工業団地第1期拡張地区(第1次分譲) 公募要領公表

企業局の組織

区分	機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	
本 局	茨 城 県 企 業 局	〒 310-8555 水戸市笠原町 978-6	局長室 029 (301) 4900	
			次長室 029 (301) 4901	
			統合推進監室 029 (301) 4902	
			総務課(総務) 029 (301) 4915	
			(予算) 029 (301) 4919	
			(経理) 029 (301) 4926	
			企画経営室(企画経営) 029 (301) 4938	
			(統合推進) 029 (301) 4935	
			業務課(上水) 029 (301) 4953	
			(工水) 029 (301) 4958	
施設課(技術管理) 029 (301) 4978				
	(施設管理) 029 (301) 4974			
	(施設整備) 029 (301) 4979			
出 先 機 関	県 南 水 道 事 務 所	〒300-0835 土浦市大岩田2972	029 (821) 3945	
		利 根 川 浄 水 場	〒302-0001 取手市小文間80	0297 (73) 5651
		阿 見 浄 水 場	〒300-0314 稲敷郡阿見町追原2586	029 (889) 2330
	鹿 行 水 道 事 務 所	〒314-0031 鹿嶋市宮中3761-1	0299 (82) 1121	
		鰯 川 浄 水 場	〒314-0024 鹿嶋市鰯川234	0299 (83) 2551
	県 西 水 道 事 務 所	〒308-0103 筑西市辻2382	0296 (37) 7402	
		新 治 浄 水 場	〒300-4102 土浦市本郷1839	029 (862) 4485
		水 海 道 浄 水 場	〒303-0045 常総市大塚戸町1956	0297 (27) 1410
	県 中 央 水 道 事 務 所	〒311-0117 那珂市豊喰685	029 (295) 1545	
		※(那 珂 川 浄 水 場)	〒311-0115 那珂市西木倉1648	029 (295) 1474
		涸 沼 川 浄 水 場	〒309-1722 笠間市平町1100	0296 (78) 1001
		水 質 管 理 セ ン タ ー	〒300-0835 土浦市大岩田2972	029 (826) 8250

※組織規程で定める支所等ではなく県中央水道事務所の管理

インターネット・ホームページアドレス <https://www.kigyoun.pref.ibaraki.jp>

